

令和元年度  
産業建設委員会  
行政視察報告書

1 期 日

令和元年5月14日（火）～5月17日（金）

2 視察先及び調査事項

栃木県鹿沼市

・かぬまブランドについて

福島県相馬市

・水素を活用したCO<sub>2</sub>フリーの循環型地域社会創りについて

宮城県登米市

・登米市ふるさと創生ベンチャー起業支援事業について

3 出張者

委員長	藤井武彦	副委員長	佐々木充
委員	井上浩二	委員	岡村重治
委員	西坂壽	委員	楠學
委員	伊藤新平		

随行職員 高木俊嗣



5月14日（火）

特 定 調 査 事 項

栃 木 県 鹿 沼 市

○ かぬまブランドについて

- 1 取組に至った経緯について
- 2 具体的な取組について
- 3 取組実績について
- 4 現時点における問題点及び課題について
- 5 今後の取組について
- 6 その他

令和元年5月14日（火） 栃木県鹿沼市



# かぬまブランドについて



- 1 取組に至った経緯について
- 2 かぬまブランド認定制度について
- 3 具体的な取り組みについて
- 4 取組実績について
- 5 現時点における問題点及び課題について
- 6 今後の取り組みについて
- 7 鹿沼に行きたくなるショートフィルム上映

## 1 取組に至った経緯について



平成2年頃 鹿沼市西北部

地域の特産品を使った料理や土産物などの開発、農林畜産物販売所の設置等、特色ある資源の活用方法を模索

平成15年 「かぬまブランド推進協議会」を設置

平成15年 「かぬまブランド評価委員会」を設置

平成16年 「かぬまブランド」を認定

さつき・いちご・にら・はとむぎ製品・鹿沼こんにやく等

商品価値を高め、購買意欲の向上をはかる



## 2 かぬまブランド認定制度について

- 1 かぬまブランド推進協議会が、申請品を募集
- 2 かぬまブランド推進協議会が、認定審査会を開催
 

<b>審査委員</b> ①かぬまブランド評価委員会 9名 ②専門分野の団体からの推薦者 (商工会議所・JA・経済部各課長等) 9名 ③市民モニター 1~2名	<b>評価基準</b> ①品質                   ⑥環境 ②イメージ           ⑦価格 ③特徴                   ⑧認知 ④地域                   ⑨その他
--	--
- 3 かぬまブランド評価委員会で、認定審査会の結果を協議し、かぬまブランド推進協議会に報告
- 4 かぬまブランド推進協議会で、かぬまブランド評価委員会の結果を基に協議し、市長に答申
- 5 市長が認定



## かぬまブランド認定品 40品

**全国へ世界へ発信**  
**“厳選！鹿沼ブランド品” 17品**

**鹿沼で出会える**  
**“厳選！鹿沼の逸品” 23品**

### 3 具体的な取り組みについて



- パンフレット作製 10,000部
- 市HP・ブログによる情報発信
- まちの駅 新・鹿沼宿での販売
- 東京ソラマチ「とちまるショップ」での展示・販売
- 県外イベント出展

### 4 取組実績について



- まちの駅・各種公共施設・東京ソラマチ「とちまるショップ」  
等でパンフレット設置
- まちの駅 新・鹿沼宿での販売  
販売数: 30品 販売額: 約380万円
- 県外イベント出展 (足立区・墨田区・春日部市等)  
回数: 14回 日数: 31日 販売額: 約290万円

## 4 取組実績について



### ●協定自治体グルメコラボ

東京都港区のカフェで、かぬまブランドの食材を使用したランチメニューを提供

#### 「とちぎランチ」

5日間 各日50食/500円

使用食材: さつきの舞、里山まいたけ、梨、にら、はとむぎ味噌、はちみつ、かぬま和牛



## 5 現時点における問題点及び課題について



- 認定事業者がイベントの出展にあまり参加しないため、市職員と観光物産協会職員が対応している。
- 百貨店やスーパー等に常時販売してもらうよう営業をかけるのが理想であるができていない。
- 全国の自治体が独自のブランドを持っているので、かぬまブランドとの差別化が必要。
- インターネットやSNS等の情報発信が不十分。



## 6 今後の取り組みについて



- 認定事業者が積極的にイベントの出展に参加するよう促す。
- かぬまブランドの業務を観光物産協会に移管し、行政的な縛りをとる。
- かぬまブランド独自のHP作製。
- インターネット販売の仕組みづくり

## 7 鹿沼に行きたくなるショートフィルム上映



### 咲夏 ～鹿沼フォトラリー～

監督:水野博幸 主演:石井杏奈

あらすじ:写真スタンプラリーのイベントに参加している3人の男たち。最後に残った写真のテーマは「角田咲」。3人は咲と撮影交渉するも決裂。逃げる咲と追いかける3人。業を煮やした3人は東京から助っ人を呼び…。

2015年 那須ショートフィルムフェスティバル出品

2016年 とちぎ蔵の街かど画祭グランプリ受賞

2016年 おもいがわ映画祭審査員特別賞

# かぬまブランド推進協議会設置要綱

## (設置)

第1条 かぬまブランド推進事業（以下「推進事業」という。）の計画について協議するとともに、推進事業を通し本市産業の活性化及びイメージアップを図るため、かぬまブランド推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置する。

## (所掌事務)

### 第2条

- (1) 推進事業計画案の協議
- (2) かぬまブランド関連事業計画案の協議
- (3) かぬまブランドとしての適性の審査
- (4) その他、設置目的を達成するために必要な事項

## (組織)

第3条 推進協議会は次に掲げるものの内から、市長が委嘱するものをもって構成する。

- (1) 各業界において相当な見識を持つもの
- (2) 報道関係において相当な見識を持つもの
- (3) かぬまブランド評価委員会の委員
- (4) 市議会の環境経済常任委員会委員長
- (5) 市の職員

## (任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、前条各項の委員が当該各項の職を失った時は、任期中においても委員の職を失う。

2 委員は、その任期が満了した後においても、後任者が就任するまではその職務を行うものとする。

## (会長)

第5条 推進協議会に会長を置き、鹿沼市副市長が会長となる。

2 会長は推進協議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故ある時は、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

## (監事)

第6条 委員の互選により監事2人を選出する。

2 監事は、会務及び会計を監査する。

## (会議)

第7条 推進協議会の会議は必要に応じ会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会長は会議の議長となる。

4 会長は推進協議会の運営上必要があると認めるときは、委員の代理の者の出席を認めることができる。

5 会長は推進協議会の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

## (事務局)

第8条 推進協議会の事務局は経済部観光交流課内に置く。

## (委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、平成15年9月30日から施行する。

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

## かぬまブランド評価委員会設置要綱

### (設置)

第1条 かぬまブランド推進事業実施に関し、消費者・販売者等の立場から、かぬまブランド認定の審査をするため、かぬまブランド評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 評価委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) かぬまブランド認定評価に関する審議
- (2) かぬまブランド認定の評価に関する意見書の作成
- (3) かぬまブランド認定評価基準に関する審議
- (4) その他評価委員会の設置目的を達成するために必要な事項

### (組織)

第3条 評価委員会は次に掲げるものの内から、市長が委嘱するものをもって構成する。

- (1) 消費に関する知識経験者
- (2) 流通に関する知識経験者
- (3) 報道に関する知識経験者

### (任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員は、その任期が満了した後においても、後任者が就任するまではその職務を行うものとする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 評価委員会に委員長、副委員長を置き、委員の中から市長が指名する。

2 委員長は、評価委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 評価委員会の会議は委員長が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 委員長は会議の議長となる。

4 委員長は、評価委員会の運営上必要があると認める時は、委員以外の者の出席を求めることができる。

### (評価基準)

第7条 評価基準は評価委員会の審議を経て市長が決定する。

### (事務局)

第8条 評価委員会の事務局は経済部観光交流課内に置く。

### (委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成15年9月25日から施行する。

この要綱は、平成19年6月20日から施行する。

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

5月15日（水）

特 定 調 査 事 項

福 島 県 相 馬 市

- 水素を活用したCO<sub>2</sub>フリーの循環型地域社会創りについて
  - 1 取組に至った経緯について
  - 2 具体的な取組について
  - 3 取組実績について
  - 4 現時点における問題点及び課題について
  - 5 今後の取組について
  - 6 その他

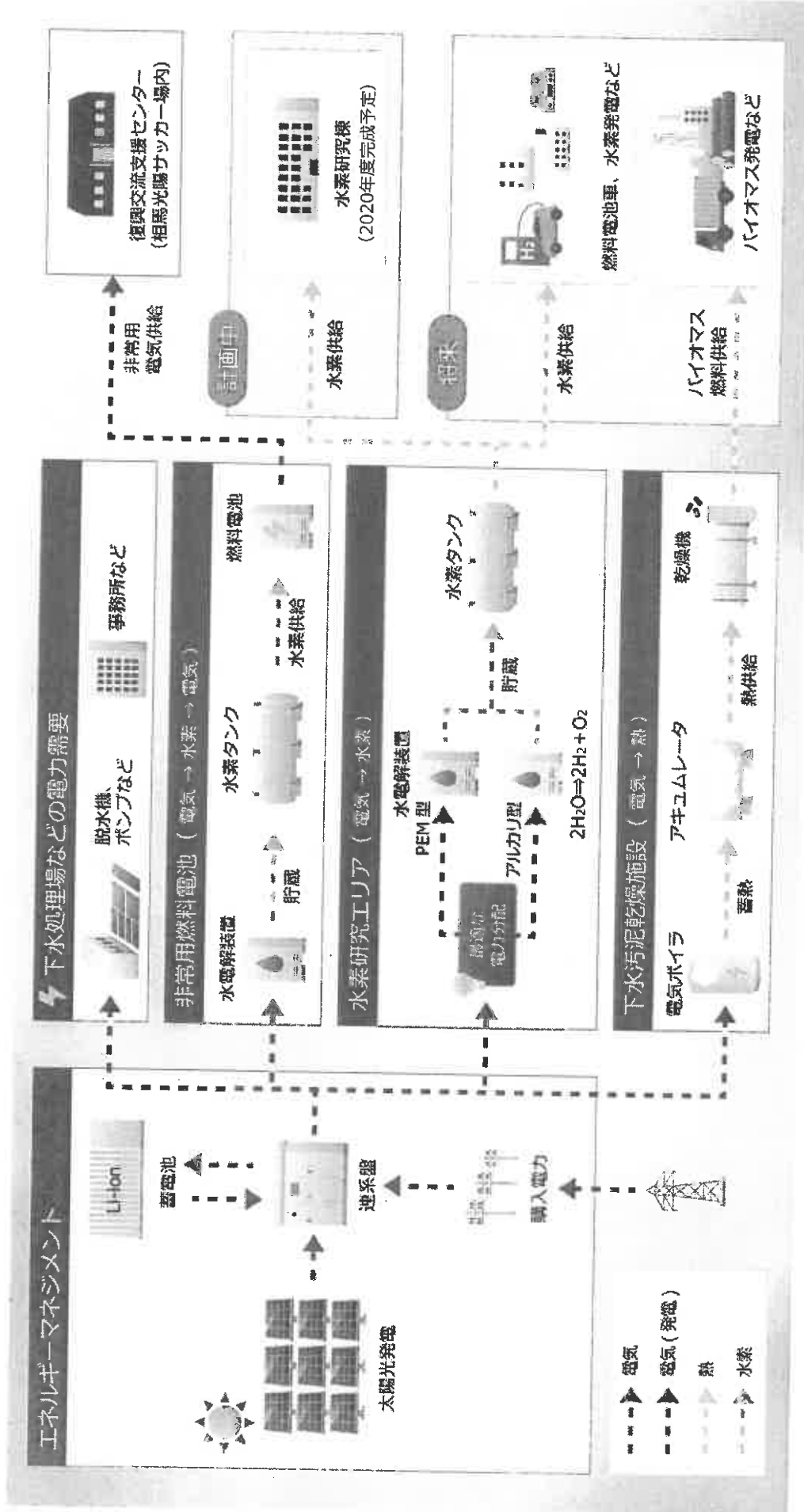
令和元年5月15日（水） 福島県相馬市



## 水素を活用したCO<sub>2</sub>フリーの循環型地域社会創り

1. 相馬市概要
2. 東日本大震災
3. 水素を活用したCO<sub>2</sub>フリーの循環型地域社会創り
4. そままIHIグリーンエネルギーセンター 概要・事業内容
5. 余剰電力を活用する下水汚泥乾燥【相馬市下水処理場】
6. そままIグリッド
7. これから

# 0. そうまIHIグリーンエネルギーセンターでの取り組み

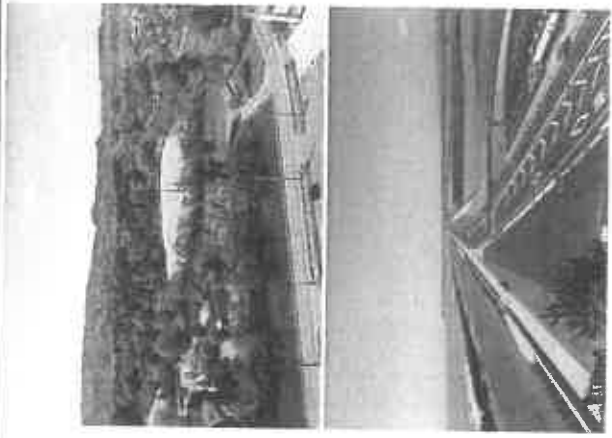


# 1-1.相馬市の紹介

## ①地勢



- 面積：197.79km<sup>2</sup> (東西28km 南北13km)
- 地勢：東＝太平洋、西＝阿武隈山地
- 気候：平均気温13.4℃ 年間降水量1,455mm  
※降雪は極めて少ない
- 人口：38,575人 (H27年 国勢調査速報値)



## ②400年の城下町

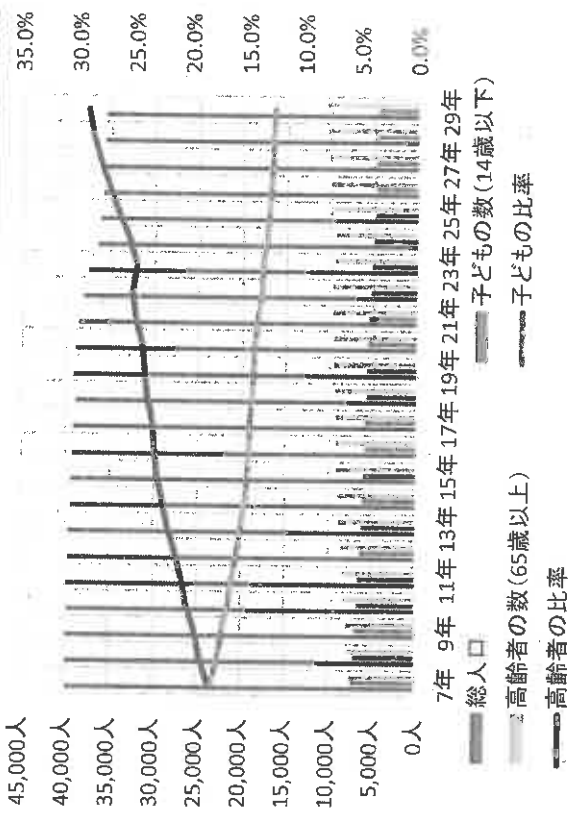


- 1323年 奥州相馬家 成立
- 1611年 中村遷都～地震、400年前
- 1782年 天明の大飢饉
- 1845年 報徳仕法 発業 (～1872年)
- 1889年 中村町
- 1954年 相馬市



国指定無形重要文化財  
相馬野馬追

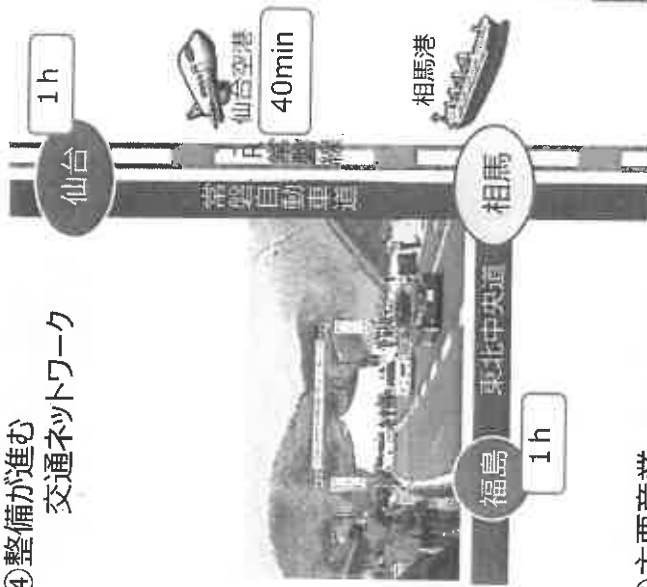
## ③人口





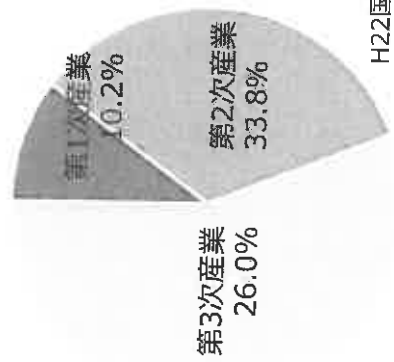
## 1-2. 相馬市の紹介

### ④整備が進む 交通ネットワーク



### ⑤主要産業

就業者の産業別割合



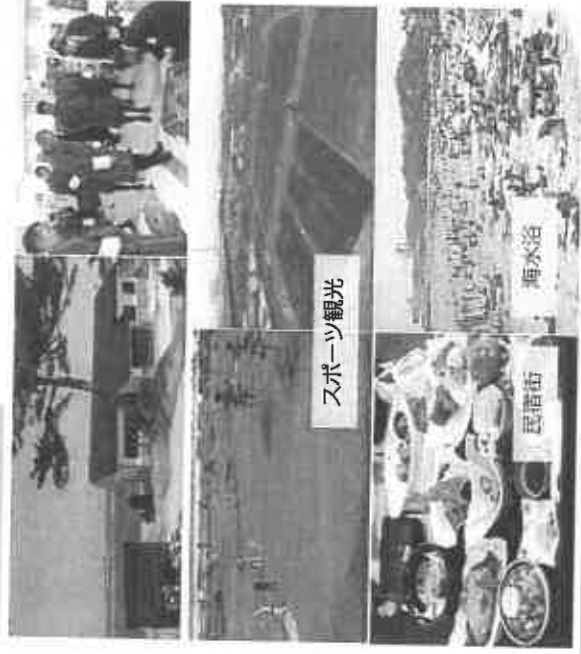
### 第1次産業



### 第2次産業

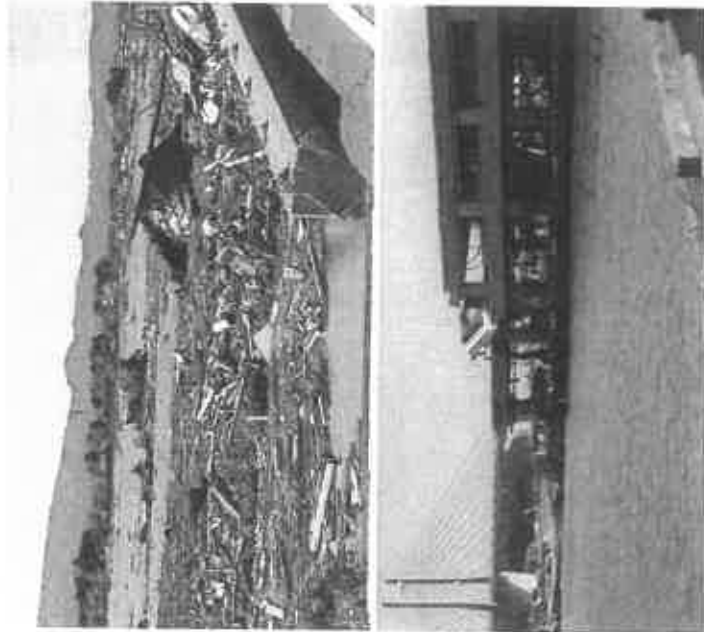


### 第3次産業



## 2-1. 東日本大震災

### ① 津波による被災



- 死者 458人
- 住宅被害
  - 全壊 1,087棟
  - 大規模半壊 254棟
  - 半壊 687棟
  - 一部壊 3,556棟
- 浸水面積人口 約5,000人
- 被災水田面積 1,102ha

### ② 原発事故



- 3/12 1号機爆発  
20km圏内：避難指示
- 3/13 19:00 報道関係者が退去
- 3/14 3号機爆発  
21:00 自衛隊からの避難要請に対し市長「国の指示に従う。今、逃げれば混乱で死人が出る。指示あれば災害弱者から避難させる。」翌日の災害対策本部会議で、この方針を確認
- 3/15 2号機損傷、4号機爆発  
30km圏内：屋内退避指示
- 放射能拡散の恐怖  
パニック状態、物流ストップ



### ③ 災害対応から復興計画



↑ 避難所・仮設住宅

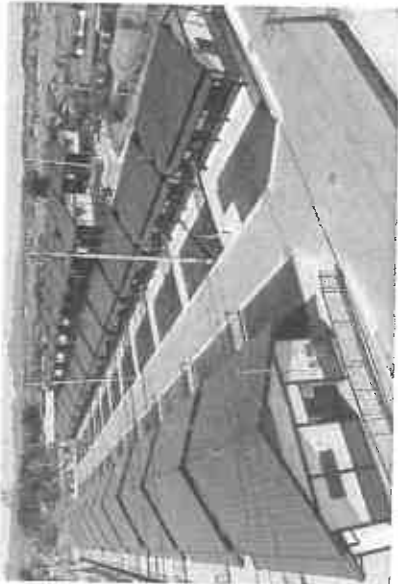
復興計画より↓

#### 相馬市復興計画のイメージ



## 2-2.東日本大震災 復旧・復興状況

### ①施設整備



↑災害市営住宅 ↓そのまま復興米・水産業荷捌き施設



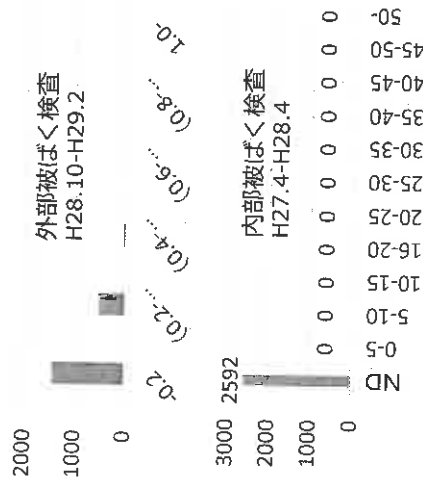
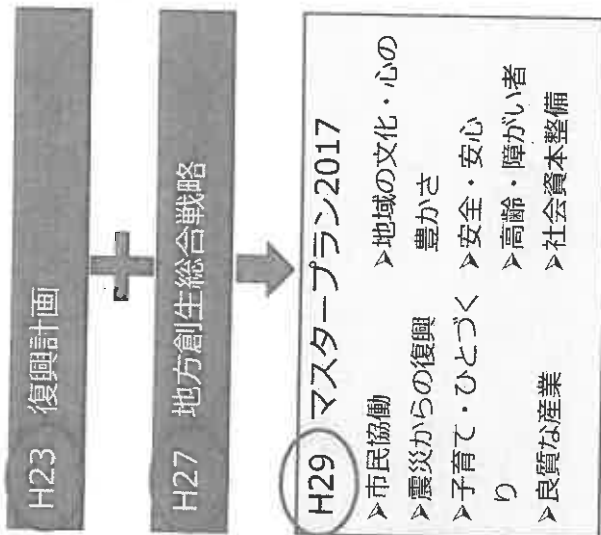
### ②残る事業を着実に



### ③放射能（風評）対策



### ④復興と地方創生



## 2-3. 東日本大震災 復興計画・低炭素社会への取り組み

### H23.3.11 東日本大震災

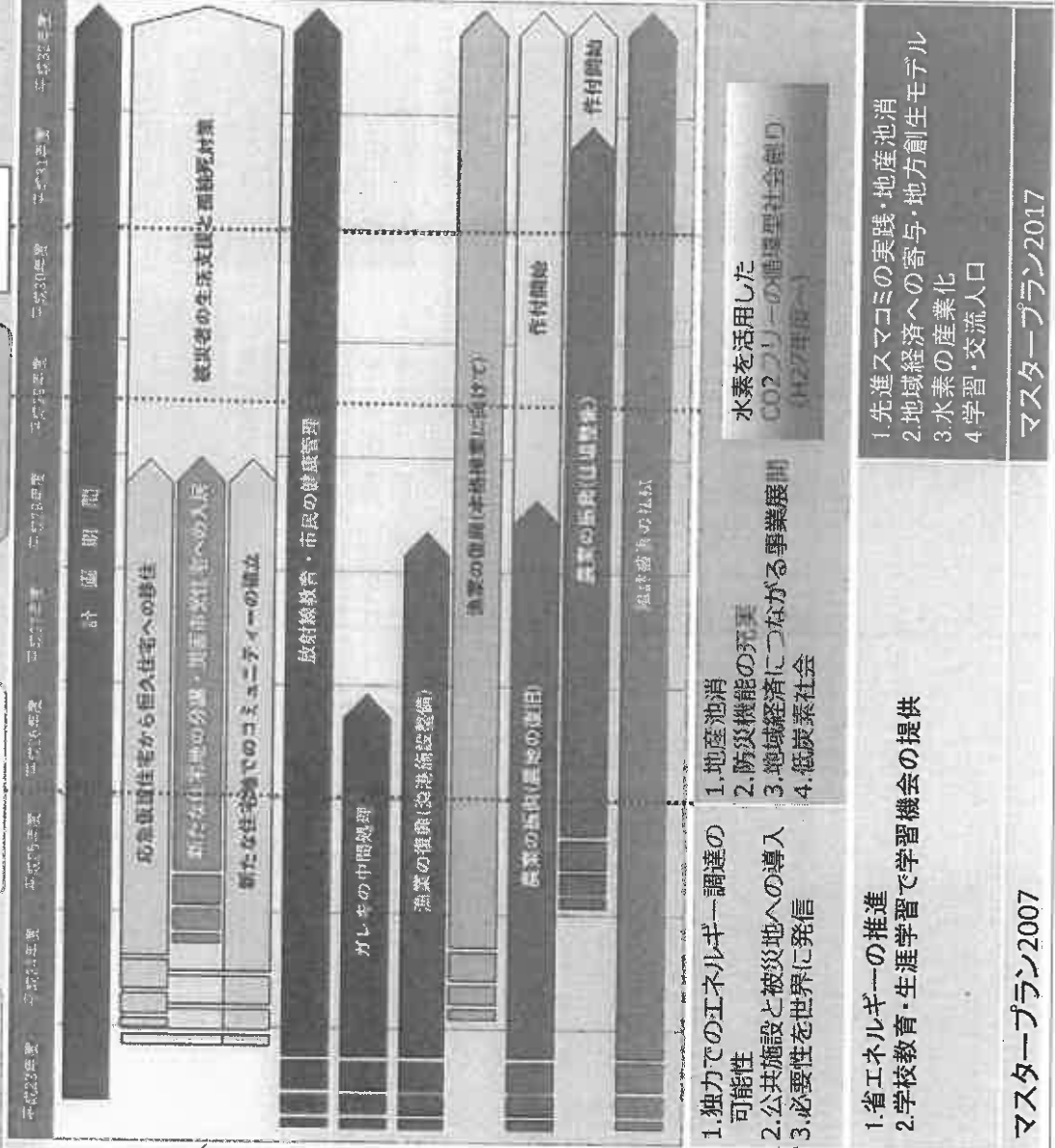
- 死者 458人
- 住宅被害
  - ・全壊 1,087棟
  - ・大規模半壊 254棟
- 浸水面積人口 約5,000人
- 被災水田面積 1,102ha
- 市内避難所 最大約4,500人

### H23.8 復興計画Ver.1.1

### H26.4 復興計画Ver.2.1

### H29.8 復興計画Ver.3.1

### H31.4



水を活用した  
CO2フリーの  
循環型地域社会作り  
(H27年度～)

- ・新しい東北 先導モデル事業  
【H27年度 復興庁】
- ・(株)HI・福島大学・相馬市
- ・再エネを地産地消型で有効  
利用する仕組みと先端水素  
研究の実践モデルの構築の  
ための調査・研究



- ・行き場のない再エネ電力を  
水素に変換し、FCバスや地  
域コミュニティに供給する  
事業モデルの概念設計およ  
びシステム設計を実施。課  
題や知見を整理。
- ・事業性評価モデルを作成し  
ケーススタディを実施。地  
域主導の新たな自律事業モ  
デル創出の可能性を明らか  
にし、実現に向けたロード  
マップを作成。

水を活用した  
CO2フリーの循環型社会作り  
(H27年度～)

1. 独力でのエネルギー調達の  
可能性
2. 公共施設と被災地への導入
3. 必要性を世界に発信

1. 省エネルギーの推進
2. 学校教育・生涯学習で学習機会の提供

1. 先進スマコミの実践・地産地消
2. 地域経済への寄与・地方創生モデル
3. 水素の産業化
4. 学習・交流人口

マスタープラン2007

マスタープラン2017

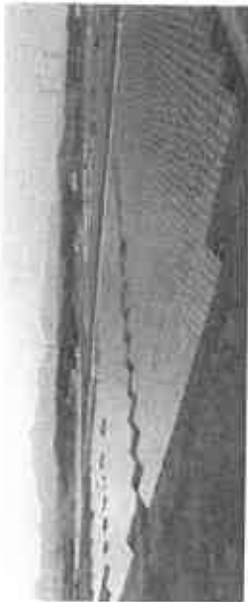


## 2-4. 東日本大震災 低炭素の取り組み事例



2011年7月  
Elon Musk氏と  
相馬市長

### ①ニューパワー相馬 (同) 光陽発電所



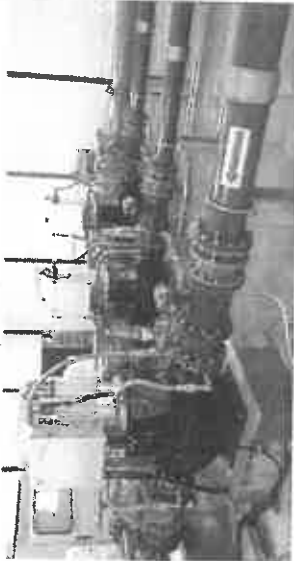
1. 出資 (株)フジタ、(株)IHI、中村土木(株)
2. 太陽光発電 1,998kW
3. 売電開始 2013年10月 市有地を20年間賃貸

### ②LED防犯灯



1. 2014・2015の2カ年事業
2. 地域における街路灯等へのLED照明導入促進事業 (環境省)
3. 蛍光灯からの交換 = 1,603灯・新設 = 243灯
4. CO2削減量67.14t/年 電気料金約半額

### ③マイクロ水力発電



1. 相馬地方広域水道企業団 (相馬市・南相馬市・新地町)
2. ダイキン工業 (株)
3. H27 CO<sub>2</sub>排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業 (環境省)
4. 浄水場に75kw発電システム→水道事業で自家消費

### ④ (同) レナトス相馬ソーラーパーク



1. 九電工・オリックス・北斗電気設備ほか
2. 津波被災の農地 (地権者の要望) + 隣接する市有地 (災害危険区域として市が買い上げ→賃貸) 合計70ha
3. 太陽光発電 52MW
4. 売電開始 2017年6月

### ●参考① 福島イノベーション・コースト構想



1. 東日本大震災と原子力災害で失われた浜通り地域等の産業回復、新たな産業重層の構築。
2. 重点分野 = ①廃炉②ロボット③エネルギー④農林水産。
3. 産業集積や人材育成、交流人口の拡大。

### ●参考② 福島新エネルギー社会構想

1. 福島県全体を、新たなエネルギー社会のモデル輸出拠点に。イノベーションコースト構想の「エネルギー」分野を補強。新エネルギー社会の姿を発信。
2. ①再エネ導入拡大, ②水素社会, ③スマッコミ。

### ●参考③ 石炭灰埋立処分事業



相馬共同火力発電 (株) の石炭灰埋立処分事業。収益の一部を給食費無料化の財源に。

### 3-1. 水素を活用したCO2フリーの循環型地域社会創り 事業経過

- H27年度
  - H27年度「新しい東北」先導モデル事業（復興庁）  
IHI・相馬市・福島大学（福島県産総研,他協賛）  
水素の利活用。再エネを有効利用する仕組みと先端水素研究の実践モデルの構築のための調査・研究
- H28年度
  - スマートコミュニティ・マスタープラン策定（NEPC）  
エネルギーセンターを中心とするスマートコミュニティの計画策定
  - 地域復興実用化開発等促進事業（福島県・1年目）  
余剰電力を利用した効率的な水素製造と下水汚泥乾燥の計画・設計
  - そうまIグリッドへ出資（29.3）  
H30年度3月補正予算
  - そうまIグリッド合同会社 設立（29.3）  
IHI・相馬市・パシフィックパワーの3者  
特定送配電事業、小売電気事業および地域振興に関連する事業
- H29年度
  - 事業用地の無償貸借（IHI・相馬市 29.7）  
市議会6月議会
  - スマートコミュニティ構築事業（NEPC）  
太陽光発電、蓄電池、電力送配電線、CEMS、燃料電池などの施設整備
  - 地域復興実用化開発等促進事業（2年目）  
効率的な水素製造、下水汚泥乾燥の施設整備
  - そうまIグリッド(同)一般送配電開始（29.11）  
公共施設の一部に電力の供給を開始
- H30年度
  - そうまIHIグリーンエネルギーセンター運開（30.4）  
下水処理場への送電、エネルギーマネージメント
  - 地域復興実用化開発等促進事業（3年目）  
水素製造・下水汚泥乾燥の実証試験、下水汚泥乾燥の小型モデル研究

**相馬市の思い**

- 研究者などの来訪者増大と研究機関誘致
- 水素を活用した新技術開発にともなう地域産業活性化と工場誘致の促進
- 先進技術ショーケース化による見学者・研究者などの交流人口の拡大と住民の共感創り
- 科学、エネルギー、環境などの学習の場として活用。学力向上、キャリア教育

**IHIの思い**

- 地産地消型PV事業の実践。PVプラントの市場拡大
- 地域に即した新たな電力需要創出モデル。他地域への同種モデルの展開
- 水素を活用した新技術の商品化。
- オープンイノベーション事業。水素関連技術開発の拠点化
- 市との地方創生の共創。住民重視の 実践的な『地方創生事業』の実現

▲H28.3.15「新しい東北」活動成果報告と今後の活動 抜粋

**キーコンセプト**

- 再生エネの地産地消
- 防災機能の充実
- 地域活性化につながる事業展開

▲「スマートコミュニティマスタープラン」と「市復興計画」



**相馬市復興計画 Ver.2.3**  
—新生そうま—

- 明日の“相馬っ子”人づくり
- 相馬の元気復活産業づくり
- より強固な防災体制
- 震災を乗り越えた相馬の新しい顔づくり

平成30年4月4日 開所式

### 3-2. 水素を活用したCO2フリーの循環型地域社会創り

市の計画での位置づけ



#### 3つの計画



**相馬市の思い**

先進的な再生可能エネルギーの地産地消の実践を通じて、地域主導の新たな自律事業モデルを創出し、復興から再生に向けた新しいまちづくりの起爆剤となる、持続性のある地産地消型スマートコミュニティの構築を目指す。

**IHIの思い**

相馬市マスタープラン2017 (H28.12策定) より

#### 直接言及

#### 1. 相馬市復興計画

- ・平成23年8月策定
- ・最新ver.3.2 平成30年11月改訂
- ・東日本大震災からの復旧・復興。マスタープランに定める「将来像」をめざす。

#### 2. 相馬市地方創生総合戦略

- ・平成27年10月策定
- ・最新ver.1.3 平成30年11月
- ・「まちひととしごと創生法」に基づく地方版総合戦略
- ・基本理念「相馬市が相馬市であり続けるために、魅力あふれる相馬市づくり」

#### 3. 相馬市マスタープラン2017

- ・平成29年2月策定
- ・H29～38年度の10年間、まちづくりの総合的な指針
- ・めざす将来像「たくましく。地域、暮らしをともに創り、誇りを持てる相馬市へ」

#### 1. 産業創出・企業誘致

①先駆的な水素研究施設の誘致。企業誘致、関連ビジネス創出につなげる

#### 2. 低炭素社会推進

①再エネの地産地消と将来の水素社会に向けた実証モデル事業に取り組み  
②学習の場の提供

#### 期待するもの

#### 1. 人材育成とキャリア教育

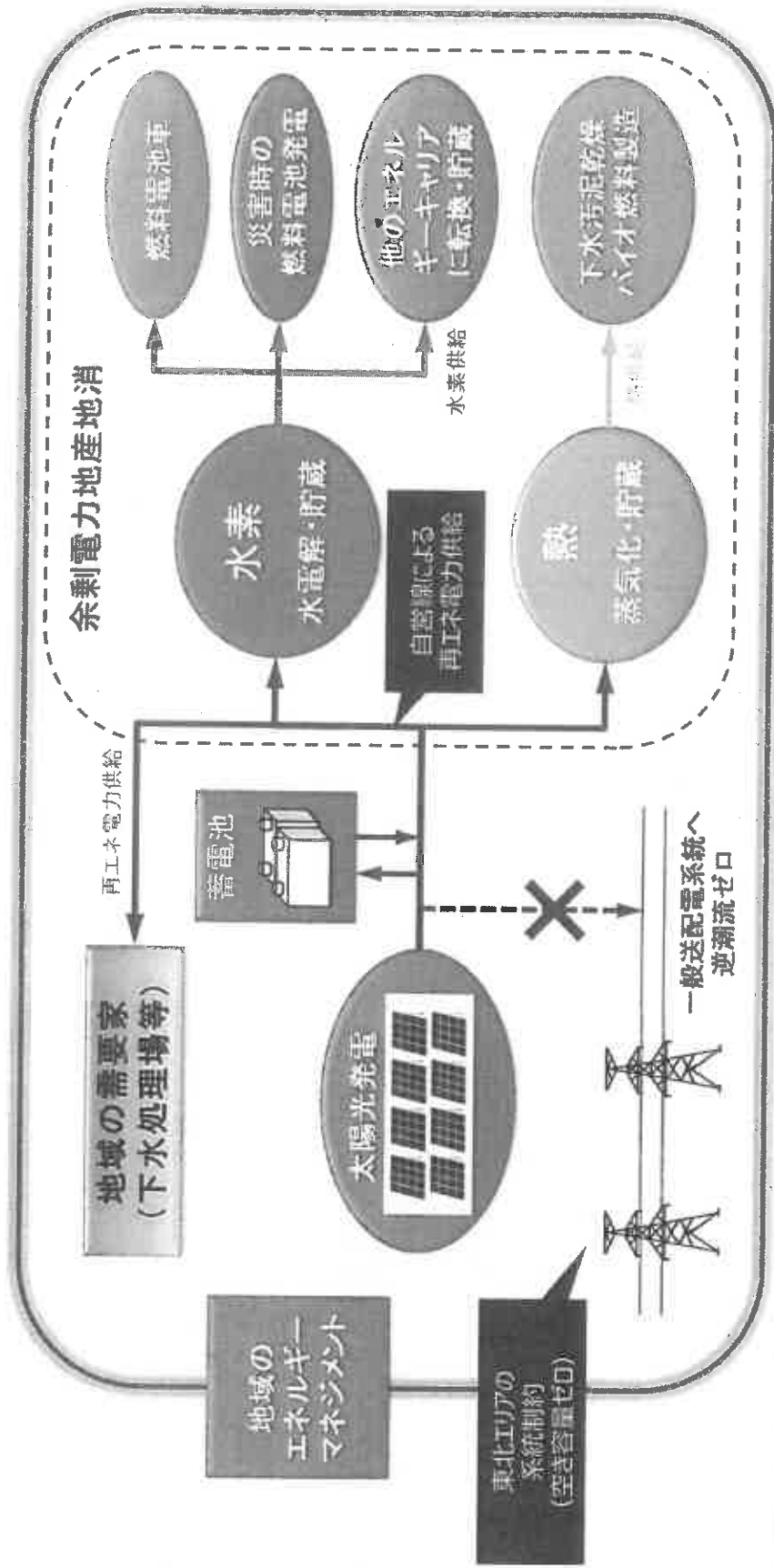
児童生徒が地元企業を知る機会を提供、見学や体験学習をとおして人材育成  
企業と連携したキャリア教育

#### 2. 交流人口拡大

研究者・見学者の来訪  
歴史・文化、  
自然、食・・・先進性

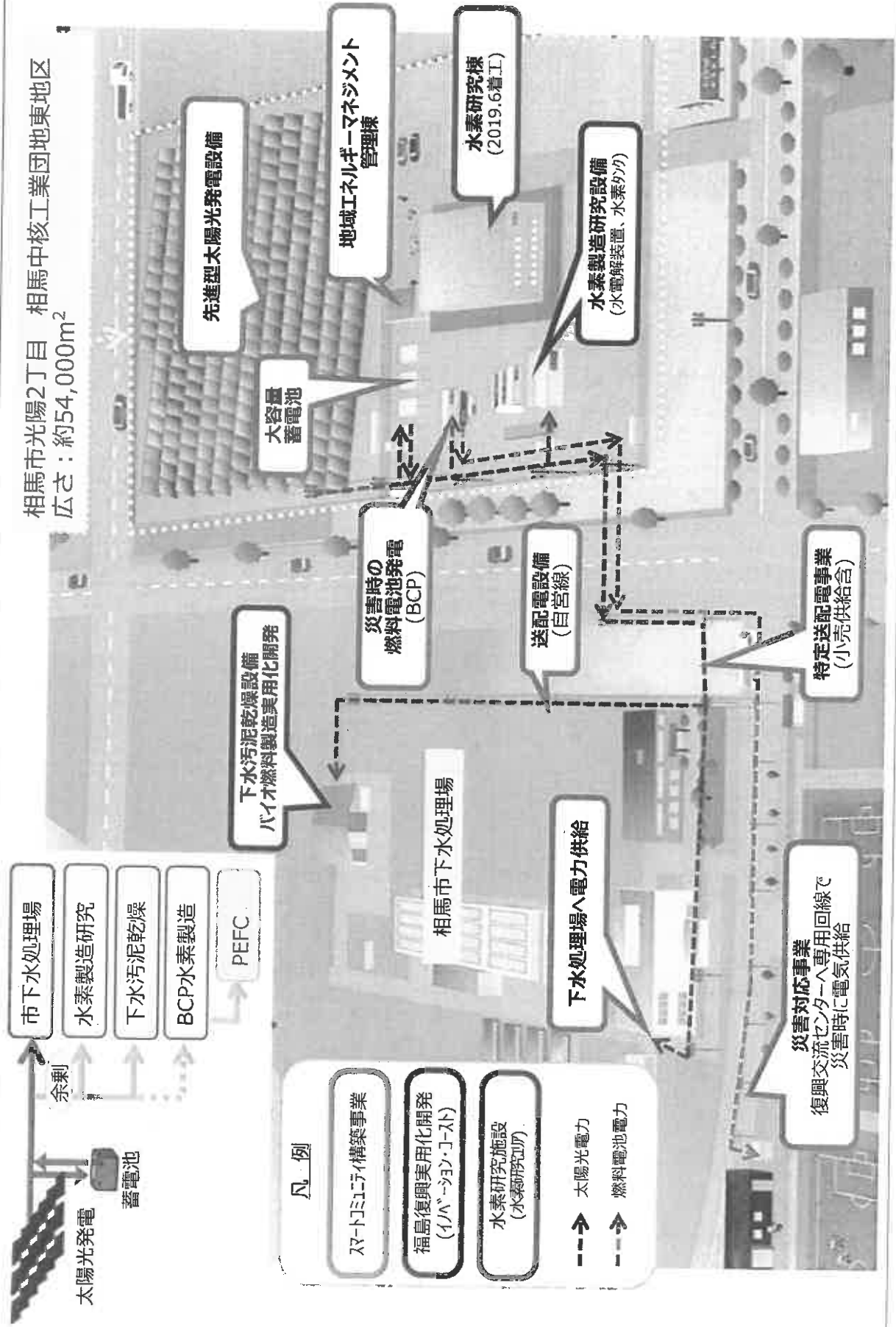
### 3-3. 水素を活用したCO2フリーの循環型地域社会創り スマートコミュニティモテ

- ▶ エネルギーマネジメントにより太陽光発電電力の地産と最大地消を実践（再エネ推進）
- ▶ 一般送配電系統に送れない太陽光余剰電力を水素，熱に転換し有効利用（CO2フリー）
- ▶ 災害時に貯蔵水素で燃料電池発電を行い地域の防災機能を強化
- ▶ 水素研究機関（オープンイノベーション），水素関連産業の誘致（交流人口増加，産業創出）

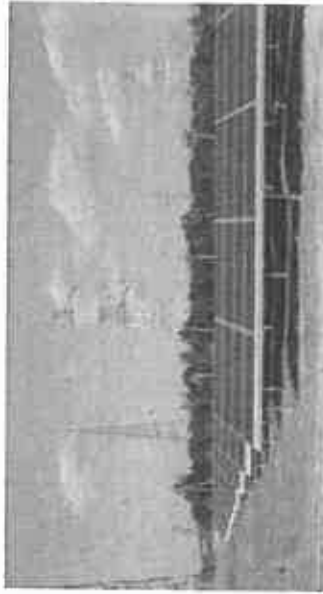




# 4-1. そうまIHIグリーンエネルギーセンター 概要



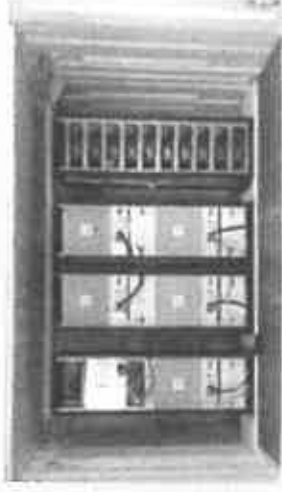
## 4-2. そうまIHIグリーンエネルギーセンター 主要設備



**太陽光発電設備**  
太陽電池出力 1,600 kW, パワコン出力 1,250 kW



**水電解装置・水素貯蔵タンク・燃料電池**  
(災害対応設備)



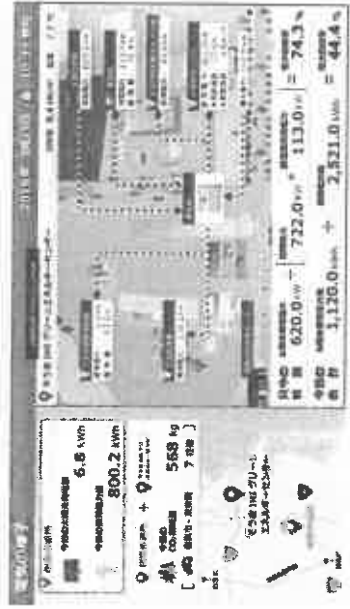
**非常時の燃料電池発電 (出力 25kW)**



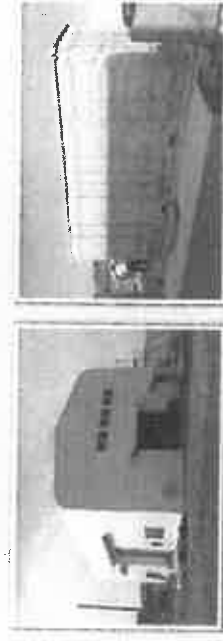
**蓄電池設備**  
蓄電池容量 2,500 kWh  
パワコン出力 500kW



**CEMS管理棟**



**CEMS監視画面 (見える化画面)**



アルカリ、  
PEM水電解装置  
水素貯蔵タンク



**制御機器**

### 4-3. そらまIHIグリーンエネルギーセンター 非常用燃料電池発電設備



#### 水素を燃料にする非常用発電システム

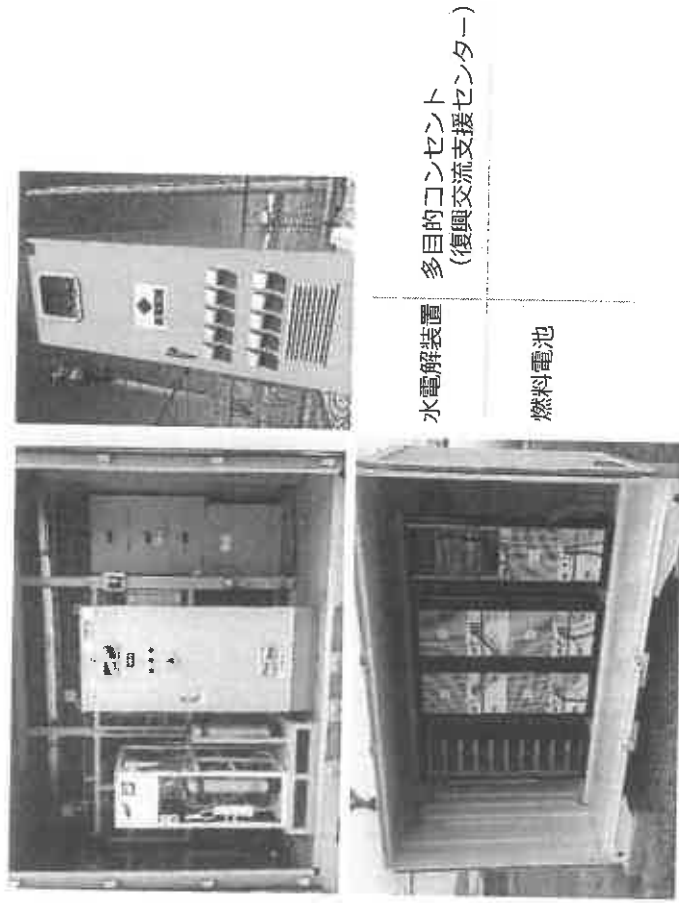
- 平常時に再生電力を使って水を電気分解し水素を製造、保存。
- 大規模停電など非常時には、この水素を使って燃料電池で発電（出力25kw）。専用の送電線を使って、サッカー場内の復興交流支援センターに送電。

■ 水の電気分解による水素製造

■ 燃料電池による発電



※JHFC水素・燃料電池実証プロジェクトHPより

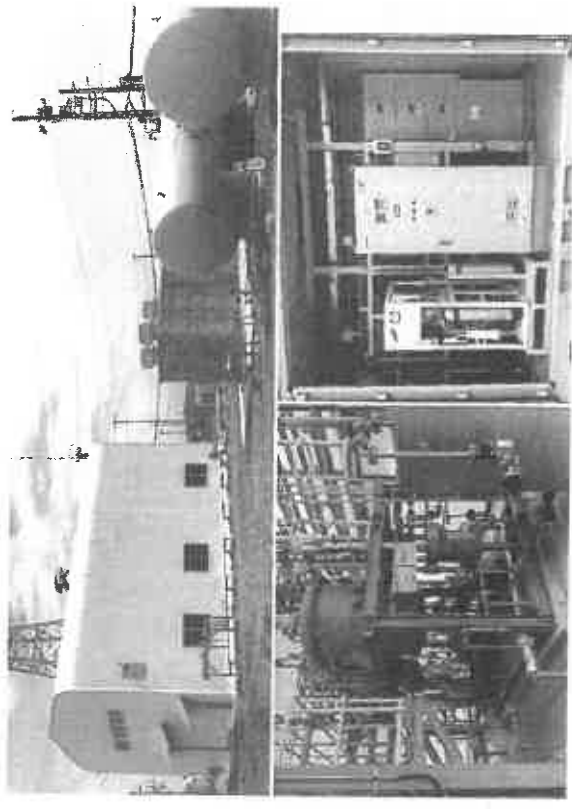


4-4. そらまIHIグリーンエネルギーセンター 効率的な水素製造

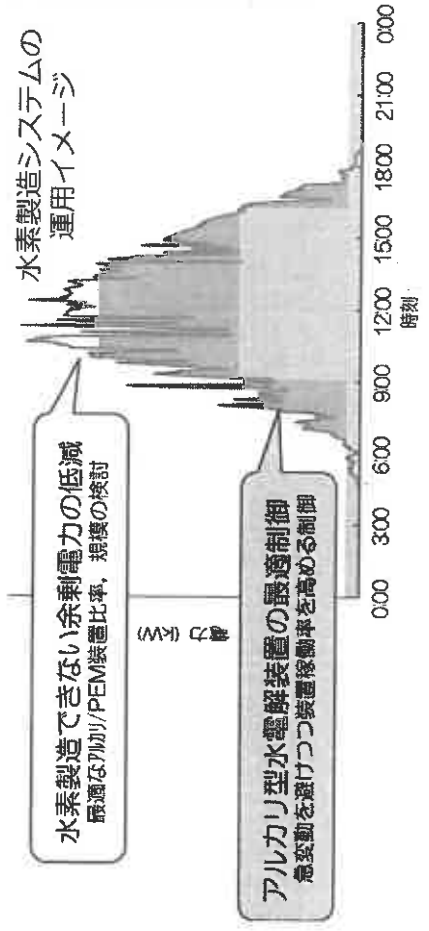


余剰電力を活用する水素製造システム

型が異なる2種類の水電解装置（PEM型とアルカリ型）により、効率よく水素を製造する実証事業。このCO2フリー水素を活用し、将来の水素社会に向け、水素利用などの研究施設の整備を検討中。



アルカリ型水電解 25m<sup>3</sup>/h  
PEM型水電解 30m<sup>3</sup>/h  
(写真はBCP用15m<sup>3</sup>/h)

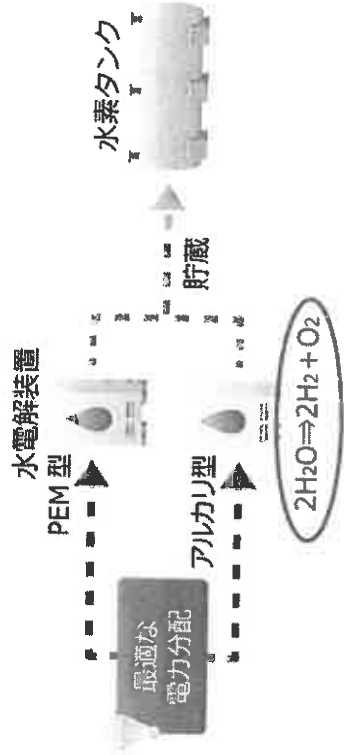


# 4-5. そうまIHIグリーンエネルギーセンター

効率的な水素製造



## 補足 水の電気分解による水素製造

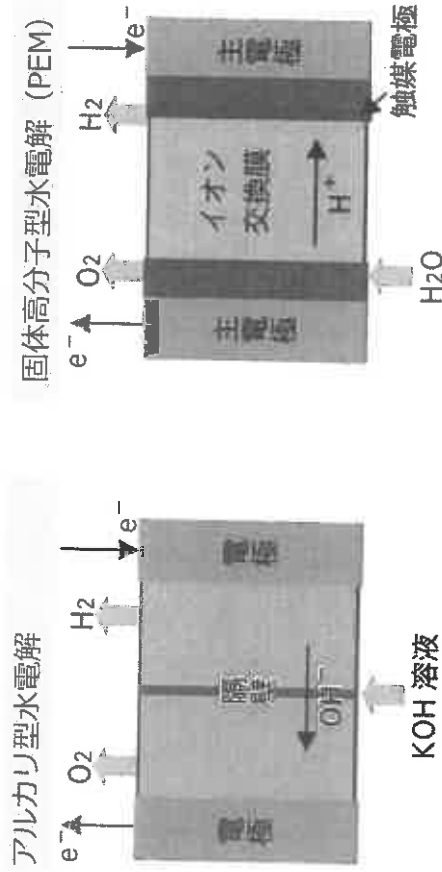
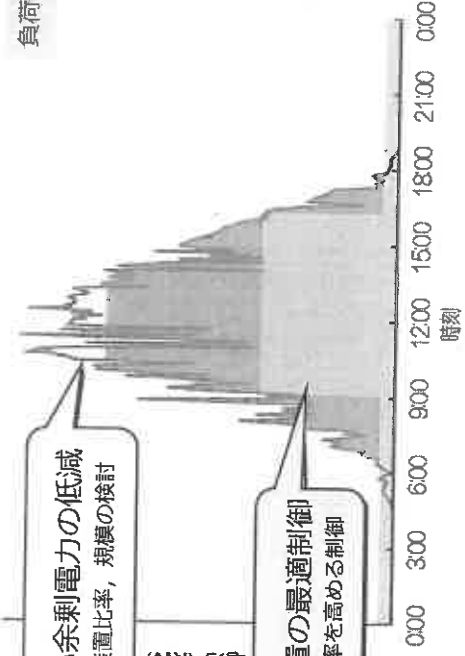


一般的に、変換効率はアルカリ型、応答性はPEM型が優位。  
2種類を実際に稼働させながら検証。

### ■ 運用イメージ

水素製造できない余剰電力の低減  
最適なアルカリ/PEM装置比率、規模の検討

アルカリ型水電解装置の最適制御  
急変動を避けつつ装置稼働率を高める制御



	アルカリ型	固体高分子型 (PEM)
フィード	KOH溶液, NaOH溶液	純水
必要電力	4.5~6.5kWh/Nm <sup>3</sup>	5.0~6.5kWh/Nm <sup>3</sup>
システム規模	大型化可能	50Nm <sup>3</sup> /h程度
水素純度 (精製プロセス含む)	99.99%	99.99%
負荷変動追従性	△	○



アルカリ型水電解 25m<sup>3</sup>/h  
PEM型水電解 30m<sup>3</sup>/h  
(写真はBCP用15m<sup>3</sup>/h)

## 5. 余剰電力を活用する下水汚泥乾燥 相馬市下水処理場内

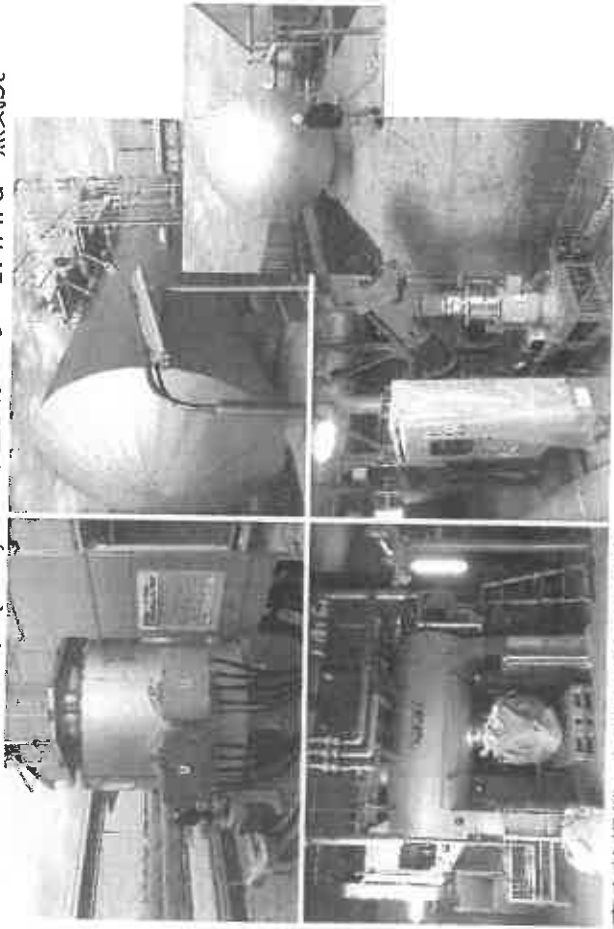


### 余剰電力を活用。下水汚泥を再資源化

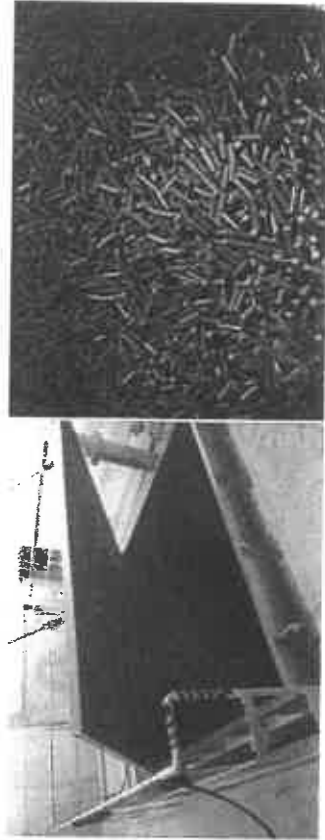
エネルギーセンターから自営線で送電。電気ボイラで蒸気を作りアキュムレータに一旦保存。  
この蒸気を真空乾燥機で利用。

- 含水率85%の脱水汚泥→同20%の乾燥汚泥
- 1. 産廃処理費(2万円/t)の削減 (一部費用の域内循環)
- 2. 乾燥後は燃料・肥料として利用可能

電気ボイラ 蒸気5t/d(10h) アキュムレータ 1.4MPa・蒸気5t



真空乾燥機 有効容量2m<sup>3</sup>×2台 ペレット化



福島県「地域復興実用化開発等促進事業費補助金」の採択を受け実施中。

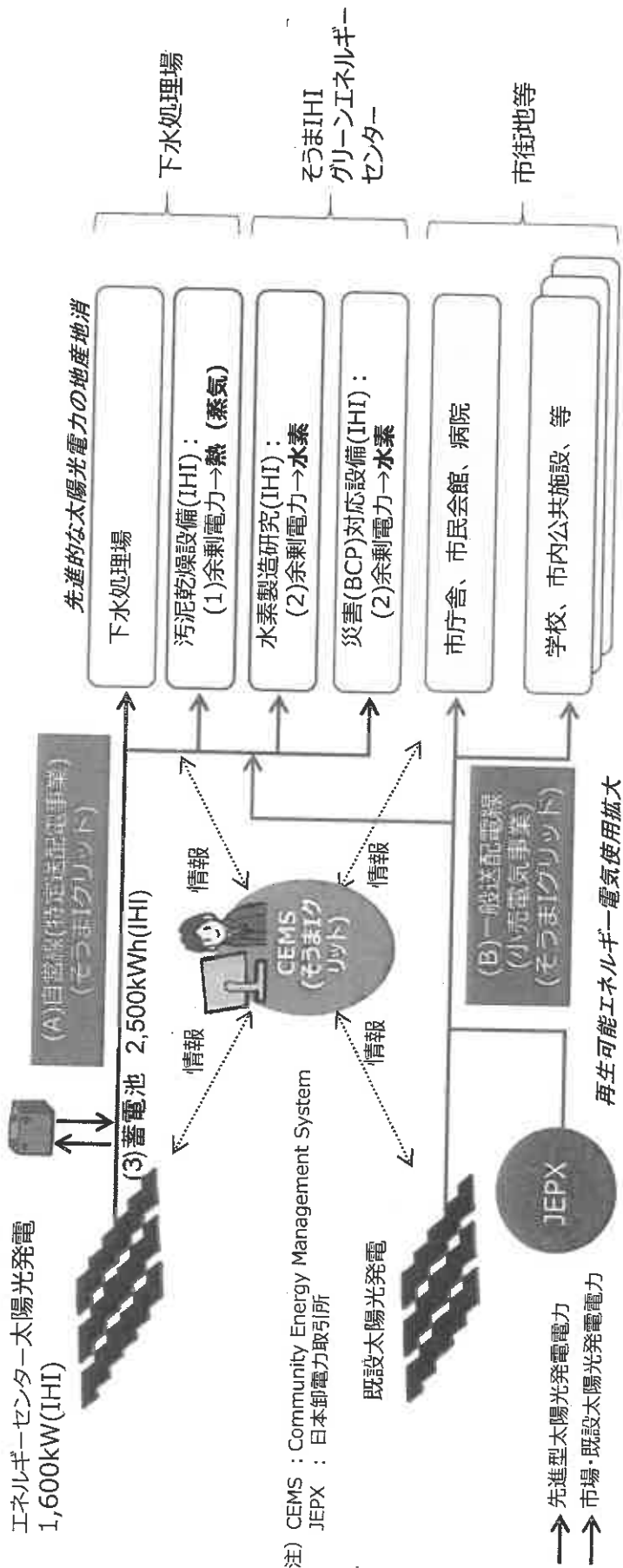
## 6. そらまIグリッド エネルギーマネジメントと太陽光発電電力供給

2017年3月、相馬市・パシフィックパワー株式会社・IHIの3者が出資、特定送配電・小売電気事業会社「そらまIグリッド合同会社」を設立。

- 自営線による電力供給(特定送配電事業)と一般送配電線を使った小売電気事業。
- 特定送配電(A)は、センターの太陽光発電電力を全量買電。市下水処理場へ売電。余剰電力を(1)汚泥乾燥用蒸気、(2)水素製造研究及びBCP燃料電池用水素に転換して貯蔵、残りは(3)蓄電池に蓄電・放電するエネルギーマネジメントで再生エネルギー地産地消を実現。
- 小売電気(B)は、JEPXや既設太陽光から電力を調達し市内に再生エネルギー供給拡大。

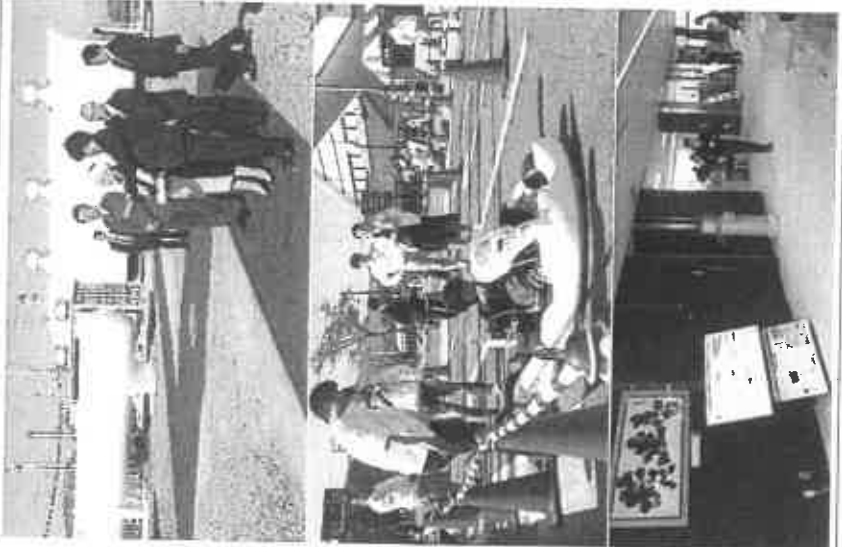


そらまIグリッド合同会社



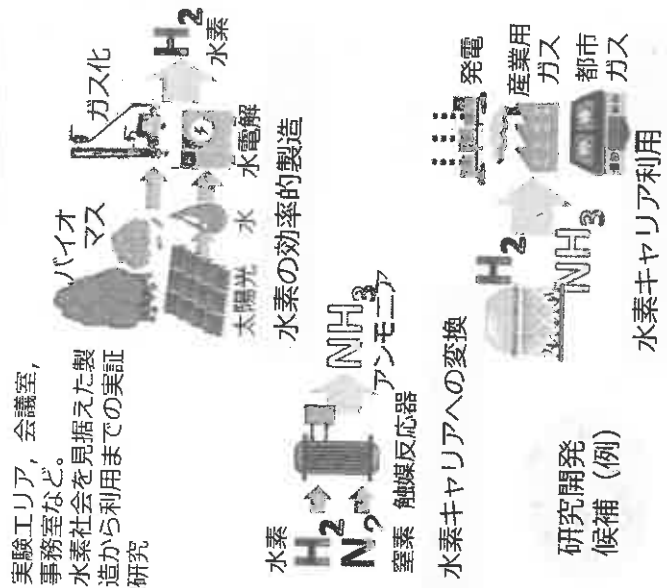
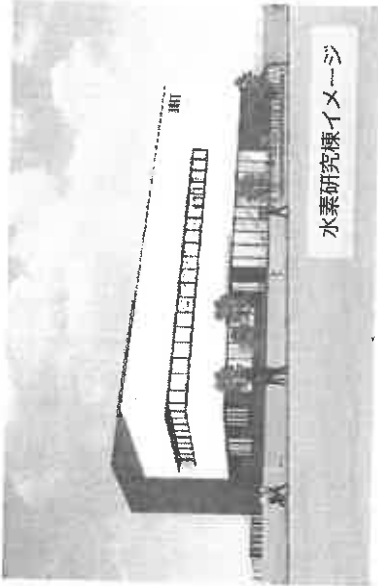
# 7.これから

- ▶ 水素関連の研究を、国内外の研究機関・企業と共同で行う**オープンイノベーション**の場を提供
  - ⇒ 研究・見学者などの**交流人口の増加**を期待
- ▶ 市内小・中学校と連携し**体験学習の場**を提供
  - ⇒ 地域・子どもたちに、水素やエネルギーなど、科学を身近な存在にするための活動



## 水素先進利用研究

- 2020年度、センター内に**水素研究棟**を開所予定



## 検討・今後の展開

- 水素社会に向けた取り組み
  - 水素利用研究
  - FCVなど住民に見える水素利用の検討
- 再生電力の有効利用
  - 供給範囲の拡大, 太陽光電力のさらなる有効利用
  - 災害時など停電時の電力供給体制 (再生電力や蓄電池の活用)
- 下水汚泥乾燥
  - 現システム改良とエントリ-モデル研究
- 生成物の有効利用
  - 乾燥汚泥 (ペレット) の肥料・燃料利用の検討
  - 水の電気分解で生まれる酸素の利用 (農産物?)
- 学習機会の提供
  - 市教委が進めるキャリア教育や地域連携

事業性を確保しながら世界的な脱炭素国のエネルギー計画などの動向を見据えて

- 温暖化対策と脱炭素・再生エネの主力電源化
- 水素活用・分散電源・デジタル化...
- フラックアウト・再生エネの買取制御



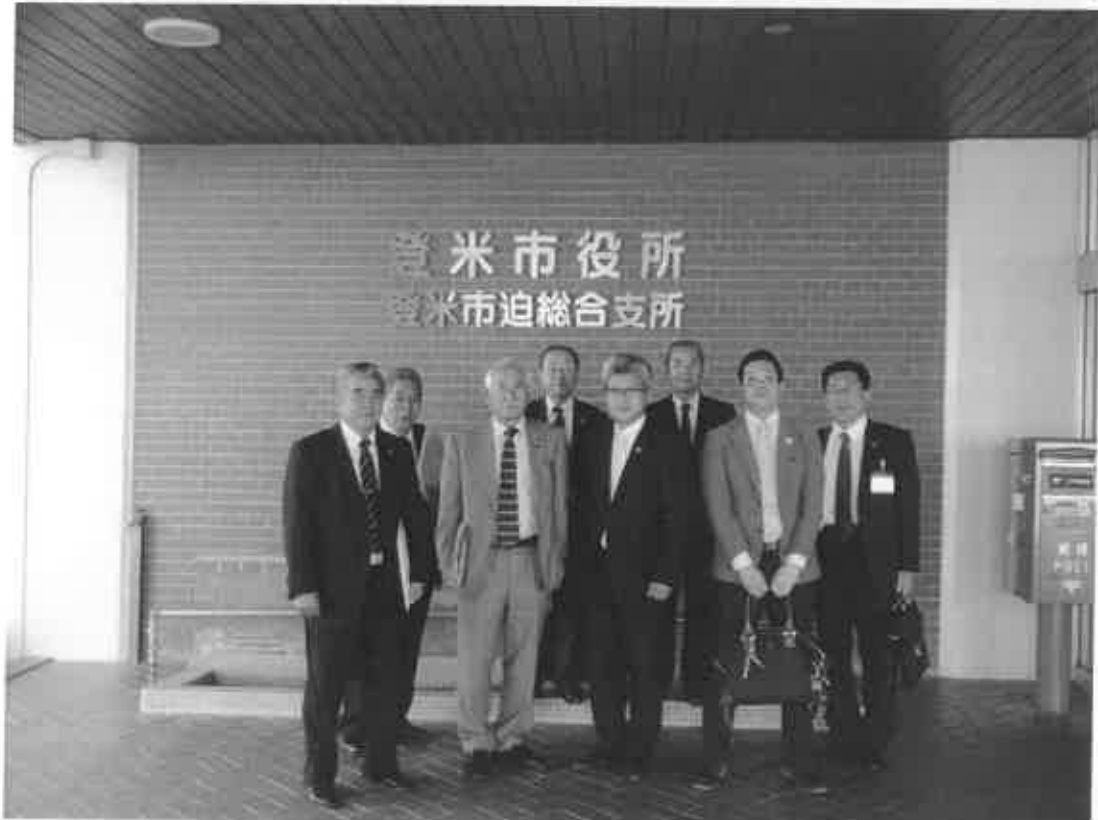
5月16日（木）

特 定 調 査 事 項

宮 城 県 登 米 市

- 登米市ふるさと創生ベンチャー起業支援事業について
  - 1 取組に至った経緯について
  - 2 具体的な取組について
  - 3 取組実績について
  - 4 現時点における問題点及び課題について
  - 5 今後の取組について
  - 6 その他

令和元年 5月16日(木) 宮城県登米市



# 登米市の起業・創業支援 について

登米市産業経済部

産業連携推進課 主査 金澤 健治

なぜ起業・創業を支援するのか？①

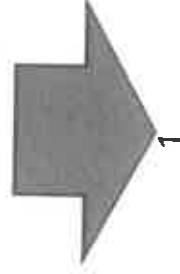
雇用と所得を生み出すため施策

農林業の振興、商店街支援、6次産業化などの新規ビジネス支援、企業誘致……etc

企業誘致

地域の雇用、所得創出施策として企業誘致は重要な施策

⇒業績の悪化に伴い、撤退の可能性あり



## なぜ起業・創業を支援するのか？②

地域に根ざした産業、逃げない産業の育成  
地域経済の活性化には、地域内発型の発展が  
欠かせない

### 【移住・定住】

市外・県外からのU・I・Jターン希望者の雇用の  
確保、移住先として選ばれる都市になるための  
施策として必要

⇒地 方 創 生<sub>2</sub>

いつから起業・創業を支援しているのか？

## 【国の動向】

平成25年6月に「日本再興戦略-Japan is BACK-」を閣議決定

⇒起業・創業の強力な推進が位置づけられる

## 【登米市の取組】

平成25年度に制度設計を行い、26年度から起業・創業の支援策を開始

⇒市内の金融機関、商工会等との連携

# 登米市の起業・創業支援について

## 【主な支援策】

1. 登米市起業支援アドバイザー派遣事業
2. 登米市ビジネスチャンス支援事業(創業支援)
3. 登米市ビジネスチャンス支援事業(産業支援)等

# 1. 登米市起業支援アドバイザー派遣事業

## 1 目的

市内において起業・創業を目指す起業家及び登米市ふるさと創生ベンチャー起業支援事業支援対象者に対し、アドバイザーを派遣し、創業計画や創業後の経営支援等について指導及び助言を行い、起業家等の円滑な創業・事業運営に繋げるもの。

## 2 アドバイザーの業務

- (1) 創業計画の作成に関する事項
- (2) 商品パッケージ等のデザイン開発に関する事項
- (3) 商品企画や販売戦略に関する事項
- (4) 法人登記等に関する事項
- (5) 税務、会計業務、経営相談等に関する事項
- (6) その他、創業後の経営<sub>5</sub>支援に関する事項



# 1. 登米市起業支援アドバイザー派遣事業

## 【指導及び助言風景】



【アドバイザー：東京農工大学大学院 福井隆 客員教授(写真左側)】

# 1. 登米市創業支援アドバイザー派遣事業

## 3 派遣の流れ

- (1) アドバイザーの選定については、市、起業家等が協議して決定する。
- (2) 起業家等がアドバイザーと日程等の連絡調整を行う。
- (3) 「派遣事業申請書」に必要事項を記入し、市に提出する。
- (4) アドバイザーの指導・助言を受けた者は、指導・助言完了後、速やかに「派遣事業成果報告書」を市に提出する。

# 1. 登米市起業支援アドバイザー派遣事業

## 4 起業者の費用負担

- (1) アドバイザーに係る費用(謝金)は市で負担し、  
その他必要経費は申請者の負担とする。
- (2) 市がアドバイザーに支払う謝金は、1時間あたり1万円を基本とし、1日の上限は3万円とする。  
また、300km以上の遠隔地(東京、青森など)から講師を招へいする場合は5割増しとする。

## 5 実施確認

- 1回目の派遣時に市の担当職員が同席し、実施確認を行う。

## 2-1 登米市ビジネスチャンス支援事業(創業支援)

### 1 目的

農林漁業、商業、工業分野において、地域資源を活かして起業・創業を行う者、または地域社会の課題解決に取り組みソーシャルビジネスにより起業・創業を行う者のビジネスプランを審査会において選考し、地域に根ざした産業の育成を図るもの。

### 2 事業内容

審査会で支援の対象となる起業家を年間2件程度選出。補助金による支援(補助率3/4、上限225万円)を実施し、経営の立ち上がりを支援。

## 2-1 登米市ビジネスチャンス支援事業(創業支援)

### 3 審査会内容

- ・民間企業の経営者など5名で構成
- ・6月下旬に一般公開で審査会を実施
- ・応募者から提出された事業計画を審査員が審査
- ・審査員が支援対象者を選考

### 【選考のポイント】

- ・市の地域資源(食材や自然など)を活用しているか、地域社会の課題解決に貢献しているかなど、登米市経済への波及効果が見込まれるか?
- ・起業することで新たな雇用を生み出しているか?
- ・実現可能な内容か?(夢物語ではないか?) など

## 2-1 登米市ビジネスチャンス支援事業(創業支援)

【審査会時】



【写真左側が民間の経営者等、右側が応募者】

## 2-1 登米市ビジネスチャンス支援事業(創業支援)

### 4 支援対象者

- ・登米市内において、新たに起業する方(申請時点に登米市民でなくても、補助事業期間内に登米市民になれば対象者になります)

※平成30年6月から令和2年3月31日までに個人開業または会社等の設立を行う方

- ・大企業の実質的な支配を受けていない方
- ・訴訟や法令順守上の問題を抱えていない方
- ・暴力団などとの関係を持っていない方

# 2-1 登米市ビジネスチャンス支援事業(創業支援)

## 5 支援実績(平成26年度～平成30年度)

支援年度	No.	社名・屋号 氏名		所在地	業種	開業日	開業する事業内容等
		氏名	屋号				
H26	1	熊谷 桂子	精進スイーツ結び	中田町	飲食店	H26.7.21	・地産地消の精進スイーツ、マクロビオテック(玄米菜食)カフェ ・実家の営む酪農、市内産野菜、登米産米粉を活用した移動ピザ店
	2	菅原 和哉	HAIJI	石越町	飲食料品 小売業	H27.3.13	
H27	1	サポート 渡辺 幸恵	株NARIDAヘルス	米山町	健康飲料食 品販売業	H27.9.2	・登米産環境保全米と赤しそを独自乾燥加工し、環境と健康に配慮した飲み物として買える商品を開発・販売
	2	しいなほ 鈴木 豊		米山町	畜産農業	H27.10.15	・田んぼでの放牧による養豚牧場の開設と食肉の直接販売
H28	3	米・米ファーム合同 会社 岩崎とみ子		迫町	農業サービ ス業	H27.2.23	・機能性成分の高い「ヤーコン」の生産規模拡大を図った加工品開発・販売
	1	(一社)BAKKE 浦田 紗智		東和町	サービス業	H29.2.8	・農山村で「暮らすよように過ごす」をコンセプトに滞在型ブログラムを外国人旅行者や都市住民向けに提供
H29	2	古民家カフェ甘欧 伊藤 秀作		東和町	飲食店	H28.4.1	・古民家で無農薬有機栽培の食材を使用し、喫茶店を経営。農耕体験やファームステイ等を実施。
	1	創作中華和っしよい 佐藤 孝司		迫町	飲食店	H29.7.28	・登米産食材を活用した創作中華料理の提供
H30	1	薄屋茅功 小林 功		豊里町	屋根工事業	H30.5.22	・茅葺き屋根の修理、葺き替え工事施工 ・茅を使ったインテリアや小物の製作、販売及びレンタル事業



## 2-2同支援事業(技術習得支援)

### 1 目的

新たな事業へ踏み出す際や新たな技術習得のための実践研修(海外研修を含む)時に、必要な資金の一部を補助金により支援します。

### 2 支援内容

- ・補助金により最大で225万円を支援します。
  - ・補助率:3/4(ただし、消費税を除く。)
  - ・支援対象期間:令和元年7月～令和2年3月31日
  - ・対象経費:研修参加負担金、旅費、研修活動費等
- ※実績払いとなります。

## 2-2同支援事業(技術習得支援)

### 3 対象事業

- ・農林漁業、商業、工業分野において、地域資源を活かし、先進的な技術、設計・デザイン及びアイデアの活用並びに隠れた価値の発掘を行う新たなビジネスにより需要及び雇用を創出する事業(1次産業については、“6次産業化”への取組を対象とします。※新規就農は対象外)
- ・実用化の見込みのある実践研修を受講してください。

## 2-2同支援事業(技術習得支援)

- 4 支援対象者(以下のいずれかを満たす方)
  - ・登米市内において、新たに創業する方または第2創業を行なう方
  - ・これまで行ってきた事業とは日本標準産業分類の細分類が異なる、新たな分野への事業展開を行う方
- ※いずれも申請時点で登米市民でなくとも、補助事業期間内に登米市民になれば対象者になります。

## 2-2同支援事業(技術習得支援)

### 5 補助対象経費

実践研修に直接必要な経費であって、以下の条件の全てを満たすものとします。

- ・証拠書類等により、本事業に係るものとして明確に区分できるもの。
- ・交付決定日以後の契約・発注により発生した経費（ただし、参加負担金、旅費、借上料、保険料については、交付決定日前の契約であっても、交付決定日以降に支払った補助対象期間分の費用は対象とします。）

### 3. 同支援事業(産業支援)等

#### 1 目的

市内の農林業者、商工業者が行う商品開発、販路開拓、人材育成、製造・保管・製品に係る施設・機械等整備、店舗改修、学術機関等と連携した技術開発など地域資源を活かした地域ビジネスの取組を支援し、活力ある経営体の育成や地域活性化を図るもの。

#### 2 事業内容、補助率

産業支援と研究開発支援があり、それぞれの内容は次のページから紹介

### 3. 同支援事業(産業支援)等

#### 3 産業支援の事業内容、補助率(単位:千円)

事業名	内容	補助率	上限額	対象経費
商品開発・商品力向上支援事業	加工品の開発や包装資材の製作等を支援	1/2以内 ※1	500 ※2	講師謝金、試作品開発費、成分分析費、ホームページ作成委託料等
マーケット開拓・人材育成支援事業	新規マーケットの開拓や人材育成を支援	1/2以内 ※1	700 ※2	商談会出展料、試供品作成費、運送料等
地域資源有効活用施設・機械整備支援事業	地域ビジネスの事業化や拡充に必要な施設・機械等の整備を支援	1/2以内	2,000 ※2	製造・保管・製品に係る機器等
店舗イメージアップ支援事業	魅力ある店舗づくりを支援	1/2以内	1,000 ※2	既存店舗の改修、新規開店に必要な自己所有物件の改修等
まともリステップアップ(生産の組織化向上)支援事業	生産者等の組織化や法人化を支援	1/2以内	300 ※2	定款認証料、司法書士業務代理手数料等
地産都商・輸出チャレンジヤー支援事業	三大都市圏や海外への販路開拓を支援	1/2以内	2,000 ※2	旅費、販促資材費、配送料、公告作成料、謝金、委託費(マーケット調査)等

※1:補助率の特例 登米ブランド認証事業者においては、補助対象経費の2/3以内とする。

※2:補助上限額の特例 6次産業化認定事業者においては、各事業上限額の1.5倍までを特例上限額とする。

### 3. 同支援事業(産業支援)等

#### 4 研究開発支援の事業内容、補助率(単位:千円)

事業名	内容	補助率	上限額	対象経費
産学官連携研究開発等支援事業	学術機関等と連携した先進的、実験的な製品開発や技術開発を支援	2/3以内	3,000	設備費、材料費、旅費、謝金、借上料、分析経費等

### 3. 同支援事業(産業支援)等

#### 5 支援対象者

##### 【産業支援】

登米市内に住所、店舗または事業所を有する法人、団体及び個人。

ただし、地域資源有効活用施設・機械整備支援事業については、補助金額が100万円を超える場合は3人以上で組織する任意の団体及び法人。

##### 【研究開発支援】

学術機関と連携して事業を実施する登米市内に本店若しくは主たる事務所を有する法人等。





とめ

宮城県登米市における

# 地域ブランド、6次産業化など

## の取り組み

令和元年5月

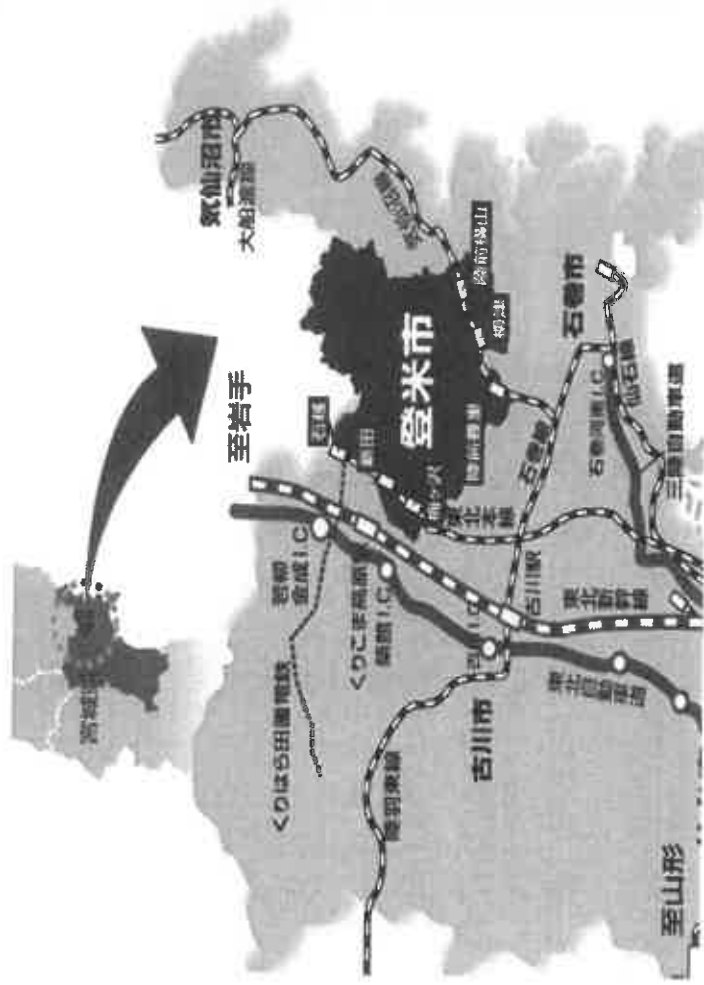
宮城県登米市産業連携推進課



# Ⅰ 登米市の現状と産業振興

# 1 登米市の紹介

- ・ 宮城県北部に位置し、平成17年4月1日、登米郡8町、本吉郡津山町の合併により誕生しました。
- ・ 人口は約8万人、面積は536 km<sup>2</sup> (東京23区とほぼ同じ) です。
- ・ ラムサール条約湿地の伊豆沼・内沼や北上川、迫川など水資源が豊富な「水の里」です。



宮城の明治村“とよま”

# 2 登米市の現状

## 宮城県から見た登米市の位置(県下35市町中順位)

項目	順位など	資料
面積	第5位 536.12Km <sup>2</sup> 第1位:栗原市 第2位:大崎市 第3位:仙台市 第4位:石巻市 ※宮城県7,282.22Km <sup>2</sup>	国土地理院「平成30年全国都道府県市区町村別面積調」
人口	第4位 80,476人 第1位:仙台市 第2位:石巻市 第3位:大崎市 第5位:名取市 ※宮城県2,302,443人	宮城県「住民基本台帳人口及び世帯数(H30年3月末現在)」
世帯数	第5位 27,254世帯 第1位:仙台市 第2位:石巻市 第3位:大崎市 第4位:名取市 ※宮城県989,257世帯	宮城県「住民基本台帳人口及び世帯数(H30年3月末現在)」
平均寿命	男性 第23位 80.6歳 女性 第19位 87.0歳 ※宮城県平均:男性81.0歳 :女性87.2歳	厚生労働省「平成27年市区町村別生命表」
65歳以上人口	第4位 26,506人 第1位:仙台市 第2位:石巻市 第3位:大崎市 第5位:栗原市 ※宮城県:619,555人	宮城県「高齢者人口調査(平成30年)」
65歳以上人口比率	第18位 32.9% 第1位:七ヶ宿町 第2位:丸森町 第3位:山元町 第4位:女川町 第5位:栗原市 ※宮城県:26.9%	宮城県「高齢者人口調査(平成30年)」
農業経営体数	第1位 6,306経営体 第2位:栗原市 第3位:大崎市 第4位:石巻市 第5位:仙台市 ※宮城県:39,244経営体	農林水産省(2015年世界農林業センサス)
経営耕地面積	第2位 15,686ha 第1位:大崎市 第3位:栗原市 第4位:石巻市 第5位:加美町 ※宮城県:108,025ha	農林水産省(2015年世界農林業センサス)
市町村民所得	第28位 235.8万円 第1位:大衡村 第2位:女川町 第3位:大和町 第4位:仙台市 第5位:南三陸町 ※宮城県平均:298.7万円	宮城県(平成27年度市町村民経済計算)
農業産出額	第1位 315.8億円 第2位:大崎市 第3位:栗原市 第4位:石巻市 第5位:色麻町 ※宮城県:1,843億円	農林水産省(平成28年市町村別農業産出額(推計))

※H30登米市統計書より

### 3 登米市の産業振興

1 自動車関連産業等の誘致、地元企業の育成  
県北部の“ハブ”として、自動車関連企業などの誘致と関連産業の育成に取り組んでいます。

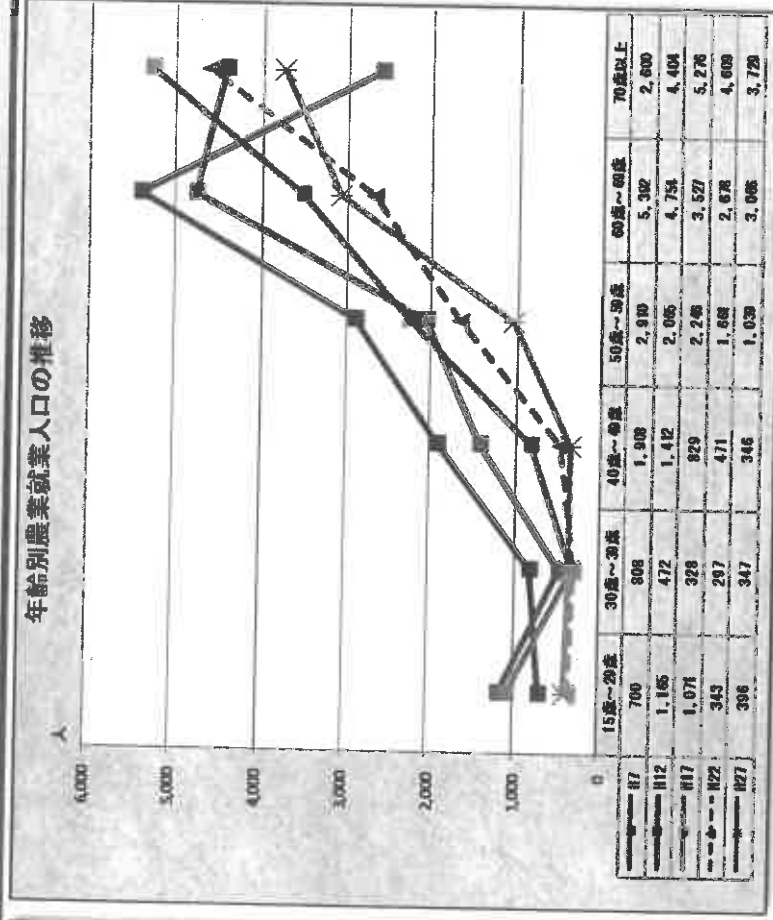
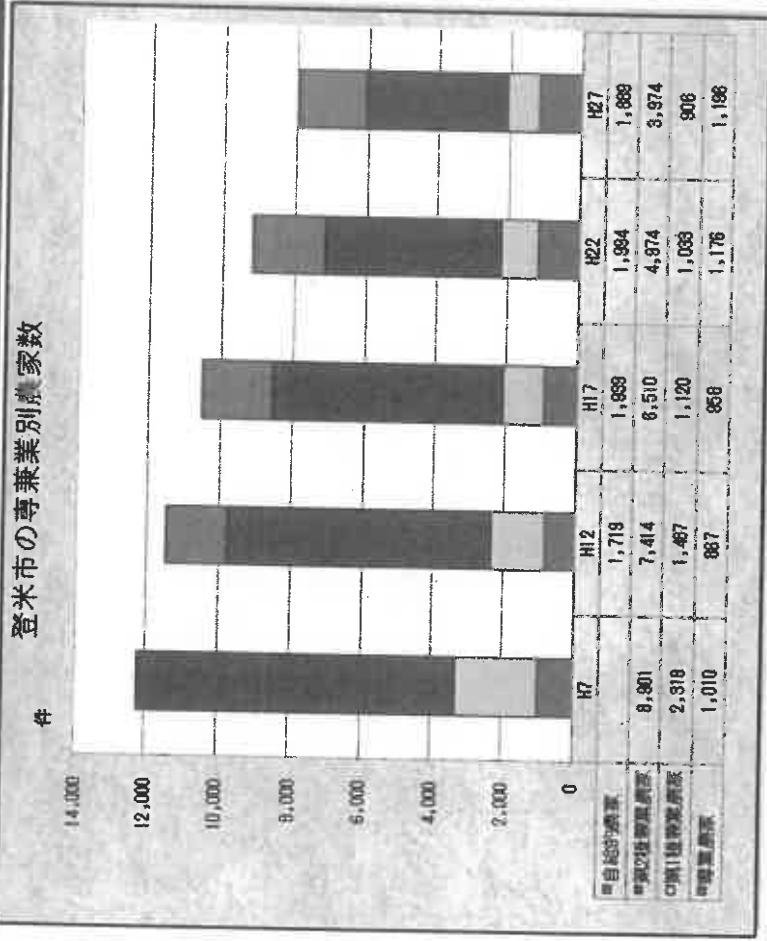
2 持続可能な循環型産業としての農業の確立  
環境保全型農業を中核に据えた産地づくり、担い手の育成や農業の体質強化に取り組んでいます。

3 地域資源を活かした起業・創業支援  
農村部である“登米ならではの”起業・創業の支援や農業関連産業の育成に取り組んでいます。

## II 登米市の農業 (登米ブランドのベース)

## 4 本市の農業構造【農家数・農業就業人口】

本市の農業は多くの兼業農家によって支えられています。また、農業就業人口に占める60歳以上の割合は76%と高く、農業従事者の高齢化が進行しています。



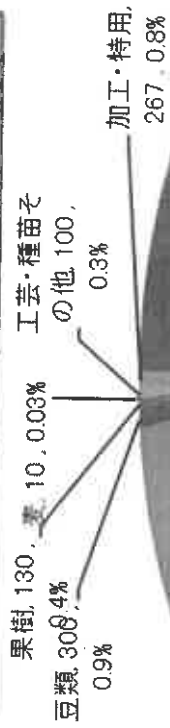
※2015年農林業センサスより

本市農業を支える多様な担い手の育成・確保が必要

## 5 本市の農業構造【農業産出額】

市の農業構造においては米の産出額が36%を占めており、東北平均（約3割）よりも米への依存が若干高め。

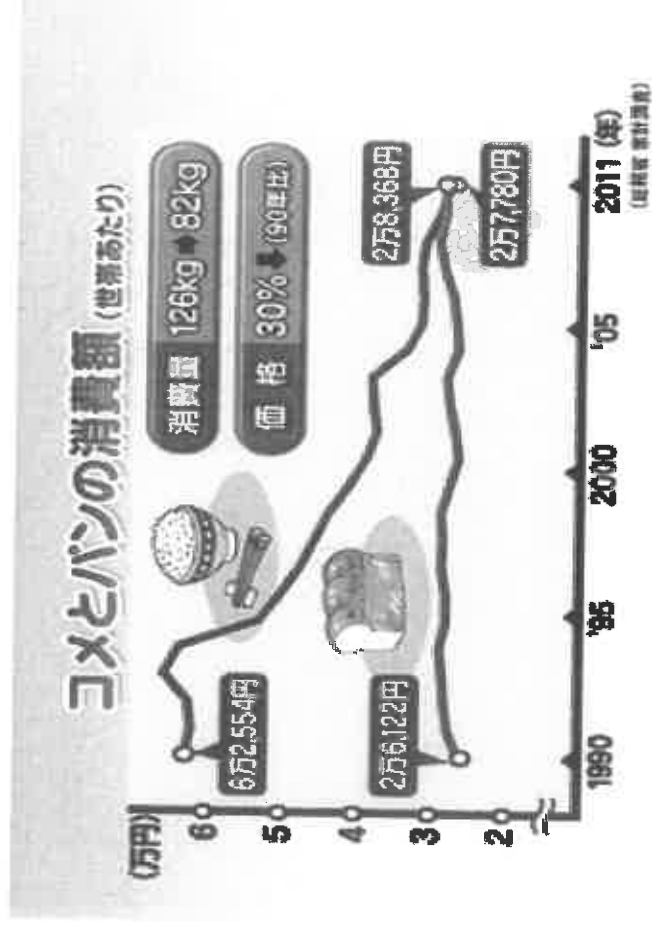
### 1. 登米市の農業産出額構成



平成28年 登米市の農業産出額（総額318億円）の構成（単位：百万円）

※登米市調べ

### 2. 米の消費量の推移



園芸、加工（6次産業化）など多角的な経営の確立が必要

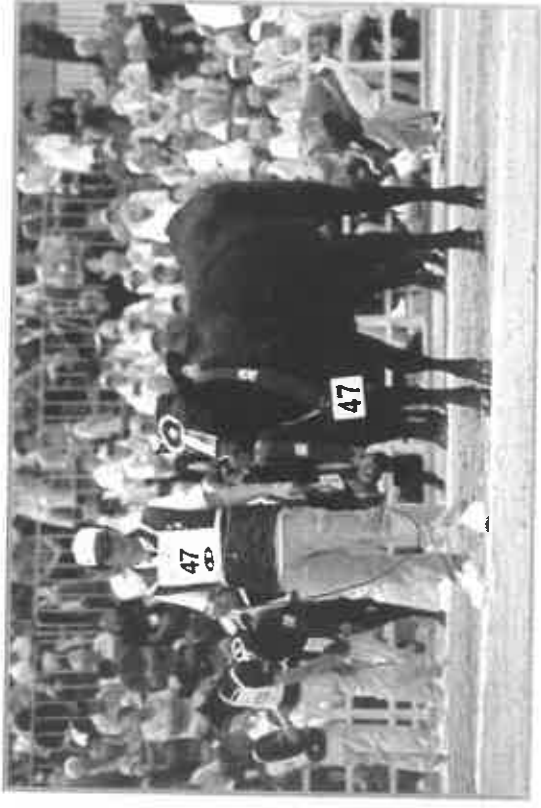


## 6 本市農業の特色【東北を代表する食材産地】

登米は東北を代表する食材の供給地帯。食材王国みやぎの主力産地です。

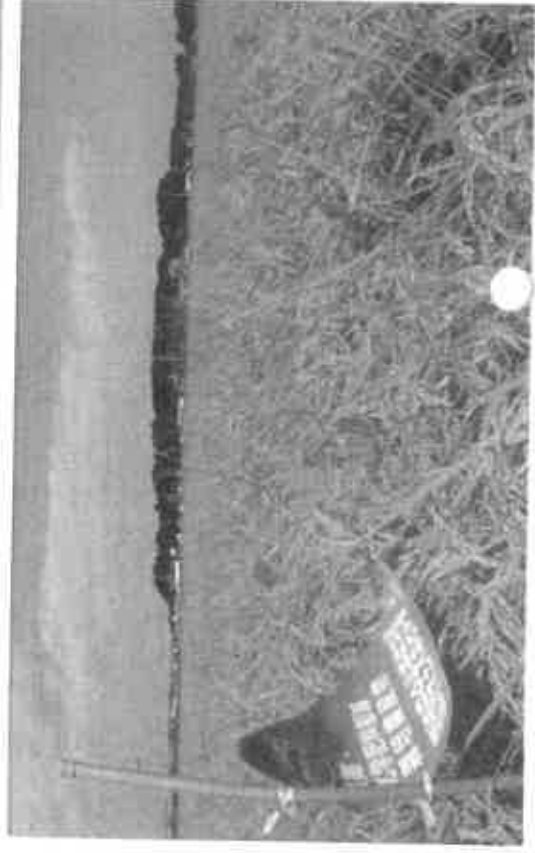
- ・農業経営体(6,306経営体)、稲作(10,325ha)、豚(67,579頭)などで県内1位。
- ・本州最大の和牛の産地となっています。(肉用牛飼養頭数25,402頭)。

※各数値は2015年農林業センサスより



## 7 本市農業の特色【環境保全型農業】

- ・地域全体（約8割）で減農薬、減化学肥料に取り組み「環境保全米」（特別栽培米）の米づくりを実践しています。（宮城県全体では約4割）
- ・本市の農業は人間と多様な動植物の共存する豊かな環境の中で営まれており、地域の環境の保全にも貢献することを目指しています。



## 8 本市農業の特色 【耕畜連携の資源循環型農業】

7つの「たい肥センター」で有機質肥料を製造。稲作農家と畜産農家が連携した資源循環型農業が行われています。

【水田】



飼料・敷料として  
稲わら利用

【肉用牛農家】



家畜排せつ物の  
適正処理

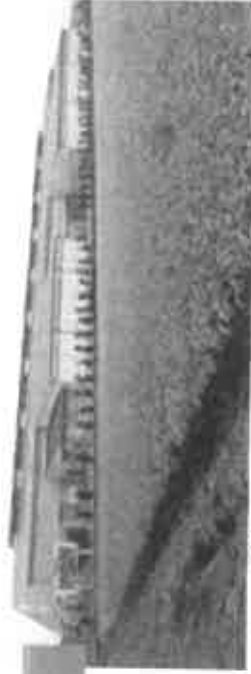
資源循環

たい肥として  
圃場へ還元



【堆肥散布】

有機質肥料の  
生産・供給



【有機センター】

## 有機栽培米・環境保全米の作付面積の推移

有機栽培米・環境保全米については、本市の環境保全型農業の柱となっていますが、雑草や病害虫防除等に課題があり、慣行栽培と比較して多くの労力が必要とすることなどから、年々、減少傾向にあります。

特裁等の種別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
有機栽培米①	145.7ha	133.5ha	129.2ha	128.0ha
環境保全米②	8,111.0ha	7,882.3ha	7,783.1ha	7,871.6ha
一般栽培米③	1,785.5ha	1,743.7ha	1,950.6ha	2,056.2ha
水稲計④	10,042.2ha	9,759.5ha	9,862.9ha	10,055.8ha
①+②/④	82.2%	82.1%	80.2%	79.6%

有機農業の拡大推進については、地球温暖化対策や生態系の保全等、環境面での課題にも積極的に貢献する取組でもあることから、米や園芸作物など生産面の支援だけでなく、取組の見える化も行いながら、生産者が行う消費者への購買促進に向けた支援に努めています。

環境保全型農業推進事業による有機農業を推進するための条件整備や、より高度な取組となる有機JAS認証、JGAP認証などの支援を進めていきます。

# 環境保全米など環境保全型農業の推進に係る各種支援事業

種類	概要	対象	補助率
環境保全型農業推進事業	除草機、アイガモ農法用ネット等(新規及び拡大分)の導入 ビオトープ、魚道、冬みず田んぼの条 件整備に要する経費 色彩選別機の導入(※本体機械のみ)	農業者、農業生産組織等 農業者で組織する団体 農業者、生産組合、農業者グループ等	事業費の30%以内 経費の50%以内 事業費の20%以内
水田農業改革支援事業	研修会への参加に要する経費 農業生産工程管理認証(GAP)、農作物認証(有機JAS、県認証)等の取得に要する経費	農業者、法人、農業者で組織する団体 農業者、法人、農業者 で組織する団体	経費の50%以内 導入時:事業費の50%以内 更新時:事業費の25%以内
水稻直播推進事業	耕うん整地、管理、収穫、乾燥・調製用機械の導入 湛水直播用機械、乾田直播用機械の導入	農業生産組織及び農業生産法人 農業者、農業生産組織、農業法人	事業費の30%以内 麦類・大豆・飼料作物:4ha以上 その他:1ha以上 湛水用:事業費の20%以内 乾田用:事業費の40%以内

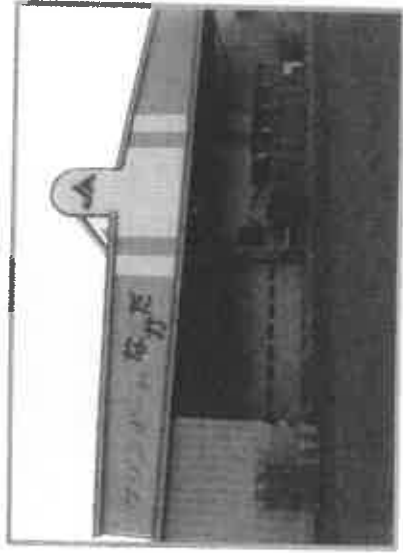


## 9 本市農業の特色【園芸の産地】

きゅうり及びキャベツは、国の野菜指定産地に指定されています。

・きゅうりの産出額は約8.4億円、作付面積は約38ha(H30)。キャベツの産出額は約1.2億円、作付面積は約60ha(H30)。ともに県内一を誇ります。

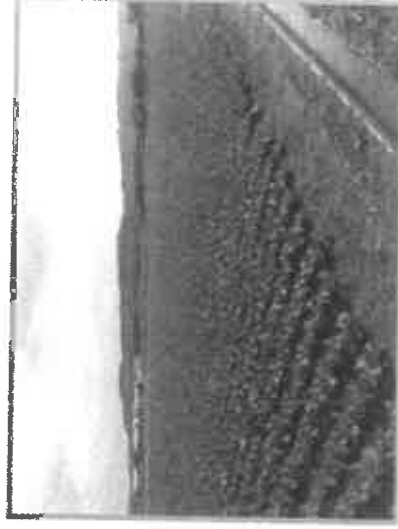
・今後は、機械化体系が図られ、加工用としても需要の高いネギ、タマネギ、雪菜、ちぢみほうれんそう、ジャガイモ、トマトの生産拡大を推進します。



JAの共同選果場 グリーンポートなかだ



きゅうりの箱デザイン



米山地区のキャベツ作付けほ場

## 10 本市農業の特色

地域まるごと環境循環農場を目指して

- ・地域全体での減農薬、減化学肥料への取組
- ・美味しい食味のお米の産地
- ・地域に豊富な稲わらを活かした耕畜連携の取組

地域のアイデンティティとして確立、産地づくりに活かす  
環境保全型農業・資源循環型農業



# III 登米ブランド ・6次産業化などの取組



## 11 登米ブランド・6次産業化などの取り組み

### ① 登米ブランド推進事業

- ・登米ブランド認証制度の実施
- ・ビジネスマッチングへの支援

### ② 登米市食材利用促進販路拡大事業

- ・首都圏の食関連事業者への食材の売り込み
- ・生産現場見学会の実施
- ・ビジネスマッチングへの支援

### ③ 地産地消推進事業

- ・学校給食食材供給事業の実施
- ・地産地消推進店の拡大と利用の拡大

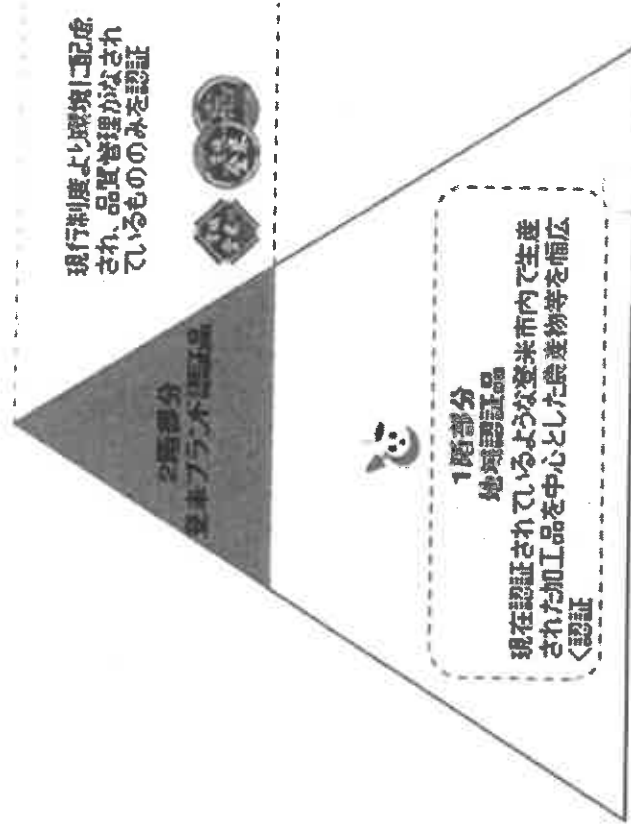
### ④ 6次産業化・地域ビジネス支援

- ・創業支援事業の実施
- ・ビジネスチャンス支援事業の実施

# 12 登米ブランド認証制度


- ・平成26年1月にリニューアル
- ・対象品目については、県内での生産量などを考慮し13品目（米類、肉類など）を選定し、それぞれに認証基準を設定。

新たな登米ブランド認証制度のイメージ  
 (審査・認証：登米ブランド推進協議会)



No	団体名	商品名
1	(有)伊豆沼農産	伊達の純粋赤豚
2	〃	伊豆沼ハム
3	ヤマカノ醸造株式会社	味噌
4	石越醸造株式会社	澤乃泉(酒)
5	熊本油麩店	あぶら麩
6	(株)北上食品	あぶら麩
7	津山木工芸品事業共同組合	木工芸品
8	JAみやぎ登米肉牛部会	登米産仙台牛
9	南方町水稻部会 有機の会	有機栽培・特別栽培ひとめぼれ

# 登米ブランド認証制度のリニューアル

区分	これまでの制度	新制度 (H26.1)
安全・安心、環境安全の取組(農作物)	エコファーマー、有機堆肥の施用を要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>「登米環境保全型農業栽培・出荷基準」を設定</li> <li>有機JAS、環境保全米、県認証、エコファーマーの認証</li> <li>GAP(基礎GAP、JGAP)</li> <li>トレーサビリティ確保</li> <li>出荷基準の設定、遵守</li> </ul>
品質管理の取組	なし	出荷基準の設定、遵守を要件
対象品目  支援措置、メリット措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内で作られたものを幅広く認証→数が膨張しがち</li> <li>味の違いごとに認証</li> </ul>	<p>県内での生産量が上位1、2位の品目であって、全国的な認知、県域を超えた流通が可能であることを要件化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域全体で環境保全型農業に取り組みするための支援措置を実施(エコファーマー、GAP等の導入拡大)</li> <li>認証事業者が行う販売促進活動に助成を行うなどメリット措置創設</li> </ul>
ロゴマーク、のぼり旗など	 	   <p>肉類、加工品、木工芸品 農産物</p>

## 13 農業関連産業の育成 - 6次産業化 -

### 6次産業化法に基づく国の「総合化事業計画」認定事業者は12事業者

- ・全国では2,463の認定件数(概ね1市町村(全国1,718市町村)に1.43件)  
※平成31年3月末現在
- ・農林水産大臣の認定を受けることで補助事業等のメリット措置が活用可能。

※農業法人の投資額、雇用創出効果は、地域においては大きく、貴重な存在。



### 〇市の単独事業「ビジネスチャンス支援事業」による地域ビジネス支援

- ・事業費400万円までの加工・販売施設の整備(ハード)、商品開発、販路開拓(ソフト)を支援。
- ・産業支援に係る平成30年度予算額1,100万円。

# 登米市における6次産業化の認定状況

登米市の6次産業化の認定事業者数は12件（平成31年3月末現在）

【参考】国全体で2,463件、東北全体で368件、県全体で80件

平成20年 農商工連携88選

●(有)伊豆沼産産(H23年6次化認定)

平成24年10月 6次産業化認定

●(有)PFTサービス、●今泉営農組合

平成25年2月

●千葉忠畜産(株)、

●(有)おとちちグリーンステーション

●(株)近藤農産

平成25年10月

●(有)久保畜産、●(株)サンフルーツ・ファーム

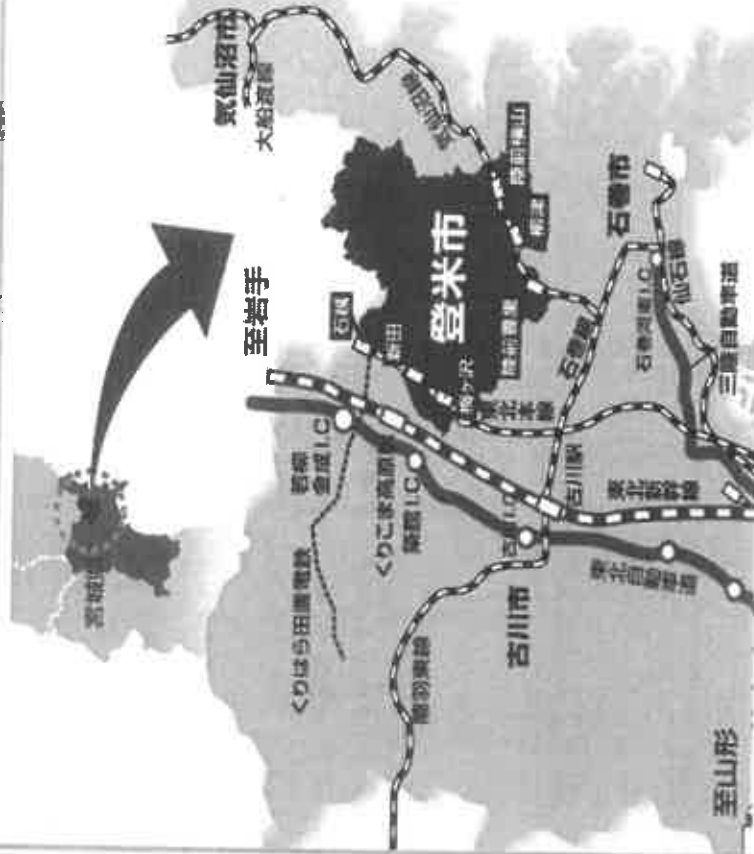
●(株)ワンス、●(株)カレントセラー

平成27年2月

●(株)石ノ森農場

平成27年5月

●米・米ファーム(合)



● 農林漁業者等  
■ 促進事業者

## 【事例紹介】

(有)伊豆沼農産(伊藤 秀雄 代表取締役)

- ・“伊達の純粹赤豚”とこれを活用したハム、ソーセージ等の開発など、6次産業化の先駆者として全国に知られる。
- ・国の補助事業を活用し、レストラン、直売所、観光・交流農場を平成24年度から平成26年度に整備。



伊豆沼ハム  
IZUNUMA CRAFT HAM



## 14 起業・創業支援

登米の地域資源、“ここにあるもの”を活かした起業・創業を支援しています。

### ○登米市ビジネスチャンス支援事業(創業支援金)

【目的】農業(6次産業化)、商業、工業分野及びソーシャルビジネスにおける新規創業を支援。“地域に根ざした雇用”を創出。

#### 【支援内容】

- ・「創業支援金」として、最大225万円の補助金を交付(補助率3/4)
- ・創業時の費用として、設備費、人件費、材料費、謝金、旅費、借上料、委託費、消耗品費等への助成措置。

# 採択された起業家紹介

## 【平成26年度】

社名・氏名	居住地	年代	業種分野	開業する事業内容等
精進スイーツ結び 熊谷 桂子	登米市中田町	30代	飲食店	・地産地消の精進スイーツ、マクロビオテック(玄米菜食)カフェ
HAIJI 菅原 和哉	登米市 石越町	30代	食料品 小売業	・実家の営む酪農、市内産野菜、登米産米粉を活用した移動ピザ店、加工施設の整備

## 【平成27年度】

社名・氏名	居住地	年代	業種分野	開業する事業内容等
(株)NARIDAヘルスサポート 渡辺 幸恵	登米市 米山町	50代	6次産業化	・登米産環境保全米と赤しそを独自乾燥加工した飲み物の開発・販売
(株)いなほ 鈴木 豊	登米市米山町	50代	6次産業化	・放牧による養豚牧場の開設と食肉の直接販売
米・米ファーム(同) 岩崎 とみ子	登米市 迫町	50代	6次産業化	・機能性成分の高い「ヤーコン」の生産規模拡大を図り、加工品開発と販路開拓

## 【平成28年度】

社名・氏名	居住地	年代	業種分野	開業する事業内容等
(一社)BAKKE 浦田 沙智	登米市 東和町	30代	サービス業	・農山村で「暮らすように過ごす」をコンセプトに滞在型プログラムを都市住民等に提供
古民家カフェ甘欧 伊藤 秀作	登米市 東和町	50代	飲食店	・古民家で無農薬有機栽培の食材を提供し、喫茶店を経営。併せて農耕体験やファームステイを実施

## 【平成29年度】

社名・氏名	居住地	年代	業種分野	開業する事業内容等
創作中華和っしよい 佐藤 孝司	登米市 迫町	50代	飲食業	・登米市食材を活用した創作中華料理の提供。

## 【平成30年度】

社名・氏名	居住地	年代	業種分野	開業する事業内容等
薄屋茅巧 <small>(すきやかやこ)</small> 小林 功	登米市 豊里町	40代	屋根工事業	・茅葺き屋根の修理、葺き替え工事施工。 ・茅を使ったインテリアや小物の製作、販売及びレンタル事業。



